

# あんしん手帳 手引書



お名前 様

ご住所

受け取った日

年 月 日

この手引書は、あんしん手帳の説明が書かれています。

# はじめに

認知症は、老化でなく病気です。病気は、出来るだけ早く見つけて診断し、治療やケアをする必要があります。そして、もし認知症と診断された場合、本人と家族の生活を支えるために、医療だけでなく福祉や行政が一緒になり、行動を起こす必要があります。

この冊子は、認知症と診断・告知を受けた初期の段階から、全介助が必要な末期の段階まで、途切れることなく本人と家族を支援するために、医療、福祉、行政がともに同じ情報を共有しつつ、その時期ごとに必要な、また実際に行われた支援の内容を記録するように作成されたものです。表1（3ページに掲載）はその役割を認知症の進行に合わせて段階毎にまとめたものです。

是非、この冊子を通じて、本人と家族のQOLが改善したり、保たれるように願いたいと思います。



# 目次

「はじめに」	1
「目次」	2
「認知症について」	3～8

## あんしん手帳の解説

↑ 「受診のながれ」	9～11
「介護保険申請と利用のながれ」	12～14
「あんしん手帳発行先について」	15
「あんしん手帳使用のながれ」	16
「あんしん手帳発行機関」「同意書」	17
「いま、治療中の病気」	18
「以前、治療した病気」	19
「居宅介護支援事業所」「地域包括支援センター」	
「認知症疾患医療センター」「その他」	20
「いまの介護度とサービス利用状況」	21
「症状確認表【1】」	22
「症状確認表【2】」	23
「受診状況(検査・お薬など)」	24
「私の好きなことなどを伝えるページ」	25
↓ 「わたしの思いを伝えるページ」	26
「認知症についての相談窓口」	27
「支援制度」	28

## 医療機関等地図

## かかりつけ医療機関・専門医療機関一覧

「魚沼市」	29～30	41～42
「小千谷市」	31～32	41～44
「十日町市」	33～35	43～44
「津南町」	36	43～44
「湯沢町」	37	45～46
「南魚沼市」	38～40	45～48

「発行元」	裏表紙
-------	-----

# 認知症について

表1. 医療・福祉・行政関係者の役割

	MCI・軽度認知症	中等度認知症		高度認知症・ 終末期
		(身体合併症)	(周辺症状)	
本人・家族	<input type="checkbox"/> 早期診断の重要性の認知 <input type="checkbox"/> かかりつけ医と話し合う	<input type="checkbox"/> 治療方針について話し合う	<input type="checkbox"/> BPSD の治療方針をかかりつけ医と話し合う <input type="checkbox"/> 変化に対して早めにかかりつけ医に相談	<input type="checkbox"/> 医療・看取りの相談と意向
かかりつけ医	<input type="checkbox"/> 早期診断・治療 <input type="checkbox"/> 家族の相談を受ける <input type="checkbox"/> 専門医療機関と情報共有・連携	<input type="checkbox"/> 初期対応は自らがする <input type="checkbox"/> 適切な管理、治療をする	<input type="checkbox"/> 専門医療機関、精神科病院への紹介をする <input type="checkbox"/> 適切な管理・治療をする	<input type="checkbox"/> 往診、家族介護者への説明、話し合い、急性期病院との連携
専門医 専門医療機関 精神科病院	<input type="checkbox"/> かかりつけ医への紹介や助言 <input type="checkbox"/> 事例検討会の実施または参加	<input type="checkbox"/> かかりつけ医への処方の助言と介護支援者への助言 <input type="checkbox"/> 早期に在宅・療養病床・介護保険施設への退院を促す	<input type="checkbox"/> 必要に応じて入院対応を考慮	—
一般急性期病院 一般病院	<input type="checkbox"/> 疑いある場合専門医を紹介	<input type="checkbox"/> 認知症の症状を許容し、治療・経過観察を行う	—	<input type="checkbox"/> 短期の入院、経過観察をする
行政	<input type="checkbox"/> 普及啓発 <input type="checkbox"/> かかりつけ医の対応力向上研修を行う	<input type="checkbox"/> 日頃からの対応対応力向上研修の実施	<input type="checkbox"/> 事例検討会の実施・支援 <input type="checkbox"/> 対応力向上研修などの実施	<input type="checkbox"/> 緩和ケアやリハビリの意義を周知する
地域包括 支援センター	<input type="checkbox"/> 総合相談をうける <input type="checkbox"/> 初期集中支援 <input type="checkbox"/> 介護予防ケアプラン作成 <input type="checkbox"/> 権利擁護相談 <input type="checkbox"/> 本人家族相談	<input type="checkbox"/> ケアマネの指導 <input type="checkbox"/> 虐待防止、権利擁護相談 <input type="checkbox"/> 見守りネットワーク主導 <input type="checkbox"/> 地域ケア会議主導		<input type="checkbox"/> ケアマネの指導 <input type="checkbox"/> 虐待防止
介護支援専門員 (ケアマネジャー)	— (※身体疾患で関与する場合がある)	<input type="checkbox"/> ケアプラン作成 <input type="checkbox"/> かかりつけ医への情報提供		<input type="checkbox"/> ケアプラン作成 <input type="checkbox"/> かかりつけ医への情報提供
介護サービス 事業者	— (※身体疾患で関与する場合がある)	<input type="checkbox"/> 通所・入所・訪問など		<input type="checkbox"/> 通所・入所・訪問など

注：とうきょう認知症ナビのホームページの内容を参考とした。

## 1. 4大認知症について

以下、全認知症患者数の9割以上を占める4大認知症という疾患について概略をまとめました。

### 1. アルツハイマー型認知症 (Alzheimer Disease: AD)

記憶障害や注意障害で発症し、遂行機能障害、失語・失行・失認が加わります。脳内の神経細胞外に蓄積するβアミロイドの沈着による神経細胞の脱落・減少が原因です(図1)。また、男性より女性に多く見られます。

治療は、抗認知症薬(AD治療薬)であるドネペジル、ガランタミン、リバスチグミン、メマンチンなどを使います。早期治療を開始することで、予後が延長すると言われています。

表2は、アルツハイマー病チェックリストです。8項目中3項目が見られた時、アルツハイマー型認知症を疑います。

表2. アルツハイマー病チェックリスト

<input type="checkbox"/> 1. エピソード記憶中心に重度の記憶の障害が見られる
<ul style="list-style-type: none"><li>・エピソード記憶とは、日常生活上の出来事、いつ、どこで、何をしたかを忘れること。</li><li>・日常生活では、置き忘れがひどく、常に捜し物をしている。</li><li>・伝言の内容を忘れたり、伝言があったこと自体を忘れる。</li><li>・買物に行っても買う予定の物を忘れて、別の物を買ってくる、などの行動が見られる。</li></ul>
<input type="checkbox"/> 2. 時間の見当識が障害される
<ul style="list-style-type: none"><li>・今日は何月何日か、今は何時かが分からないこと。</li><li>・昼寝をした後、朝と勘違いしたり、日や月を間違うこともある。</li></ul>
<input type="checkbox"/> 3. 場所の見当識が障害される
<ul style="list-style-type: none"><li>・知っている道で迷うこと。</li><li>・現在、自分が居る場所が分からない、または迷子になる。</li></ul>
<input type="checkbox"/> 4. 言語の障害がある
<ul style="list-style-type: none"><li>・日常使用している品物や道具の名前を忘れ、代名詞の使用が多くなる。</li><li>・言葉の数は多いものの、まとまりに欠けて、内容が理解しにくい。</li><li>・進行すると、「ありがとうとう」のように文末を繰り返す語間代が見られることがある。</li></ul>
<input type="checkbox"/> 5. 失認・失行がある
<ul style="list-style-type: none"><li>・アナログ時計では時刻がわからない。また、時計の絵が書けない。</li><li>・少し進行した場合、手指の名前が分からなかったり、左右が混乱する。</li><li>・衣服を逆にしたりボタンがはまらずに、着られなくなる。</li></ul>
<input type="checkbox"/> 6. 記憶障害は年単位でゆっくり進行する
<ul style="list-style-type: none"><li>・通常、夜間に一時的に悪化することや、数日の間で、明らかな悪化や改善の変化をすることは少ない。</li></ul>
<input type="checkbox"/> 7. 取り繕いや場あわせの反応をする
<ul style="list-style-type: none"><li>・日常生活に支障が出てきても、「特に困らない、普通」などと、取り繕って協力を求めない。</li><li>・日時の質問では、「忙しくて新聞を見なかった」、「カレンダーを見てくれば良かった」、好きな食物の質問では、「何でも好き」などと、答えられなくても上手に相手に合わせた対応をとる。</li></ul>
<input type="checkbox"/> 8. 作話がある
<ul style="list-style-type: none"><li>・記憶を補うために、嘘の話をする。</li><li>・故意ではなく、また内容が会話の途中で変化したり、矛盾しても気づかない場合が多い。</li></ul>

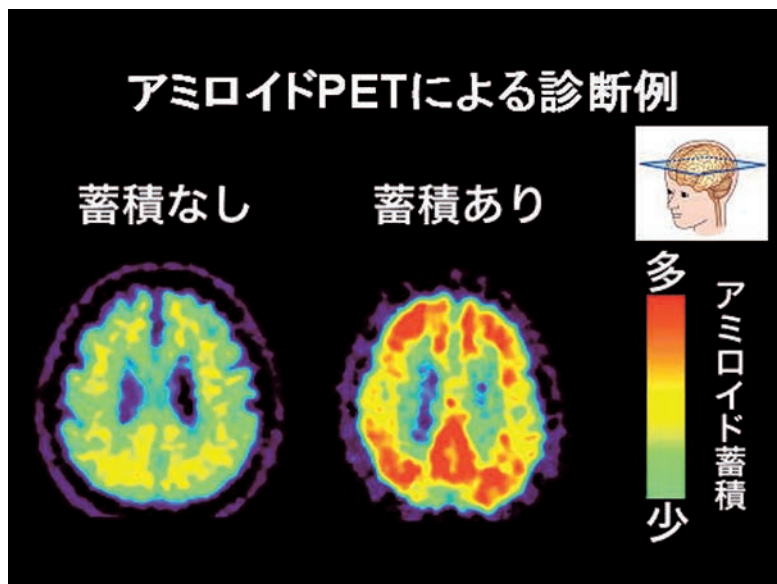


図1. アミロイドの蓄積

## 2. レビー小体型認知症 (Dementia with Lewy pathology : DLB)

高齢者では2番目に多い認知症です。初期から中期にかけては、記憶障害はあまり目立たず、頻回に現れる幻覚・妄想（主に幻視）、認知機能の変動（日中の傾眠や覚醒時の混乱）、パーキンソン症状（動作緩慢・筋強剛・姿勢反射障害など）、レム睡眠行動障害（悪夢を伴う大声など）、抑うつ状態、自律神経症状（失神など）が見られます。パーキンソン病と同じように、 $\alpha$ シヌクレインの沈着による神経細胞の減少が原因です。診断は、レビー小体型認知症の臨床診断ガイドライン（改訂2005）を用いますが、ここでは表3に概略をまとめました。

治療は、抗認知症薬（AD治療薬）であるドネペジル、ガランタミン、リバスチグミン、メマンチンが有効ですが、保険適用外使用となるため注意が必要です。血管性認知症や身体疾患の意識障害（せん妄）は鑑別すべき疾患です。

表3. レビー小体型認知症の症状のまとめ

1. 幻視・錯覚、幻聴などの幻覚が見られる。
2. 興奮、無気力、混乱などの気分や感情の変化がある。
3. 注意力や意識のレベルが時間によって変化している。
4. 小刻み歩行（チョコチョコ歩き）などの歩行障害が見られたり、歩行時倒れやすい。
5. 起立性低血圧（立ちくらみ）や失神、高度の便秘や尿失禁などの自律神経失調の症状がある。

## 3. 前頭側頭葉変性症 (FTLD :Frontal Lobular Degeneration : FTLD)

前頭側頭葉変性症は、Snowdenらが前頭側頭型認知症、意味記憶障害（語義失語）と進行性失語症（進行性非流暢性失語）の3症状群を臨床類型としてまとめ、名付けたものです（図2）。なお、各症状群共に、色々な疾患を含んでおり、単一の疾患ではありません。現在は、封入体の蓄積蛋白別にまとめた分子病理学的診断基準が用いられるようになってきました。

FTD（前頭側頭型認知症）は、FTLDの1群ですが、診断基準は、長らくNearyらの基準が用いられてきましたが、現在はより精度の高い診断基準が提案されています。

治療は、根治的なものはなく、非定型抗精神病薬などのBPSD治療薬を使用します。

表4は、FTLDの代表疾患の一つであるピック病（前頭葉優位のピック病と側頭葉優位のピック病を含む）のチェックリストです。40歳以上の対象者で、10項目中3項目以上認められた時にピック病を疑います。



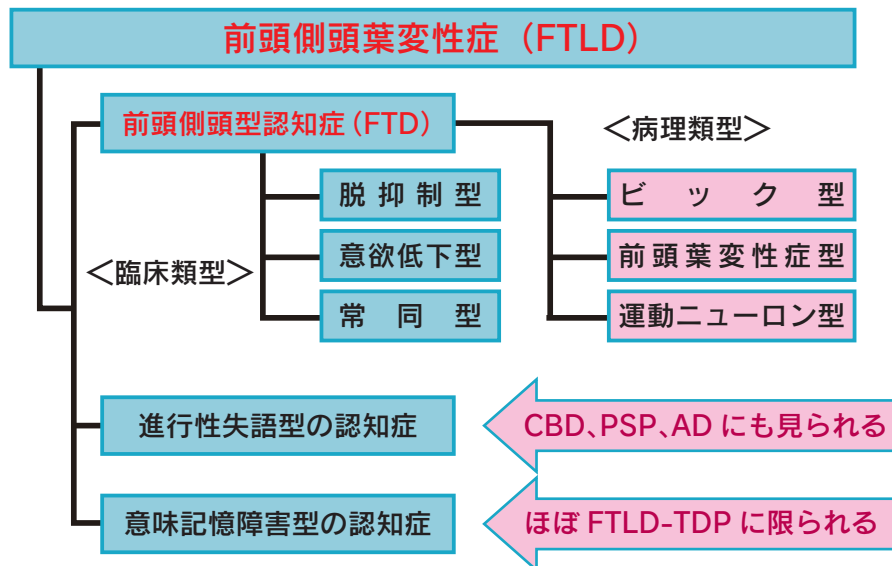


図 2. 前頭側頭葉変性症の分類

表 4. ピック病のチェックリスト

<input type="checkbox"/> 1. 状況に適さない行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>場所や状況に不適切と思われる悪ふざけや配慮を欠いた行動をする。</li> <li>周囲の人に対して無遠慮な行為や身勝手な行為をする。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 2. 意欲減退	<ul style="list-style-type: none"> <li>引きこもり（閉じこもり）、何もしない（不活発）などの状態が持続し、改善しない。</li> <li>思い当たる原因は特になく、また本人に葛藤は見られない。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 3. 無関心	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己の衛生や整容に無関心となり、不潔になる。</li> <li>周囲の出来事にも興味を示さず、無関心である。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 4. 逸脱行為（脱抑制）	<ul style="list-style-type: none"> <li>万引きなどの軽犯罪を犯す。しかし、自分が行った違法行為の意味を理解できず、反省したり説明することができない。</li> <li>同じ内容の違法行為を繰り返す場合が多い。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 5. 時刻表的行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活の色々な行為（散歩、食事や入浴など）を、時刻表のように毎日決まった時間に行う。この際、止めたり、待たせたりすると怒る。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 6. 食物への拘り	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日同じ食物（特に甘いもの）しか食べない。</li> <li>制限なく食べる場合もある。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 7. 常同言語（滞続言語）、反響言語	<ul style="list-style-type: none"> <li>同じ言葉を際限なく繰り返す。また、他人が言った言葉をオウム返しする。</li> <li>他人が制止しても一時的にしか止まらない。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 8. 嗜好の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>食物の嗜好が大きく変わる（薄味だったのが、突然甘味・酸味・塩分・油を好むなど）。</li> <li>アルコールやタバコなどは、以前の量を超えて毎日大量摂取するようになる。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 9. 発語障害（寡言、無言）、意味障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>無口になったり、語彙の数が少なくなる。</li> <li>「ハサミ」や「めがね」などの品物を見せて尋ねても、言葉の意味や使い方が分からない。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 10. 初めは記憶や見当識は保持	<ul style="list-style-type: none"> <li>初期には、最近の身の回りの出来事などに対する記憶は保たれる。</li> <li>日時も間違えない。</li> <li>外出しても道に迷わない。</li> </ul>

若年認知症家族会編：若年認知症 本人・家族が紡ぐ7つの物語. 中央法規出版、東京、2006 より引用

#### 4. 血管性認知症 (Vascular Dementia: VaD)

脳血管障害(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血)が原因で起こる二次的な認知症で、血管の障害部位によって症状も異なり、認知機能が同じ程度に障害されずにばらつくため「まだら認知症」とも言われます。脳血管障害とVaDの発症時期については、ほぼ同時期とすることができ(但し、筆者はNINDS-AIREN基準のように3ヶ月以内とは厳格には考えていません)。

脳血管障害は老年期に多く発症しますが、原因は35歳以前と以後では異なるといわれます。すなわち、35歳以前は、脳梗塞では非アテローム性血管障害、凝固・血液粘度異常、静脈血栓症、遺伝疾患、薬物乱用が、脳出血・くも膜下出血では動静脈奇形、血液疾患、もやもや病が多いようです。一方、35歳以降では、老年期も含め、アテローム硬化、高血圧、糖尿病、心房細動、高脂血症、動脈瘤などが多いようです。

治療は、脳循環改善薬、脳代謝賦活薬、抗凝固薬などですが、ADの合併も多いため、AD治療薬も使用されます。

表5は血管性認知症の診断のためのチェックリストです。代表はハチンスキーの虚血スコアです。

表5. 血管性認知症の診断のためのチェックリスト

特徴	虚血スコア (Hachinskiら)	血管スケール (Portera-Sanchezら)	修正虚血スコア (Loebら)
1. 急激に発症する(一日以内)	2	1	2
2. 段階的に悪化する	1		
3. 脳卒中の既往がある	2	4	1
4. 症状が消長することがある	2		
5. 人格が保たれる	1		
6. 抑うつ症状がある	1		
7. 身体的訴えが多い	1		
8. 感情失禁がある	1		
9. 高血圧の既往がある	1	1	
10. 他のアテローム硬化の合併がある	1		
11. 神経学的局所症状がある	2	2	2
12. 錐体路症状(四肢の麻痺など)がある		1	
13. 神経学的局所徴候がある(*)	2		2
14. EEG検査で、局所性徐波が見られる		1	
15. CT検査で、脳の局所に萎縮所見がある		2	
16. CT検査で、低吸収域が見られる			2
16.1. 単発性である			3
16.2. 多発性である			
合計	/17	/10	/12

#### <判定>

アルツハイマー病	≦4	≦5	≦2
血管性認知症	≧7	≧6	≧5

<説明> 神経学的局所徴候とは、バビンスキー反応などの部分的な動きを意味する。



## II. 臨床心理検査

HDS-R（改訂長谷川式簡易知能評価スケール）やMMSE (Mini-Mental State Examination) は、認知症の診断にはルーチン化された臨床心理検査として実施すべきですが、これらの得点のみで認知症の有無や程度を評価することは慎むべきです。本人の学歴を確認し、得意・不得意も配慮する必要があります（知的障害やうつ状態を否定することも必要だからです）。

また、軽度の認知症か正常範囲なのか判断に迷う場合は、三宅式記銘力検査、日本語版COGNISTAT 認知機能検査、日本版RBMT リバーミード行動記憶検査などを実施し、さらにそれでも判別不能の場合はWMS-R（ウェクスラー記憶検査）かWAIS- III（ウェクスラー成人知能検査）検査を追加すべきです。

ここでは、それ以前に実施するスクリーニングテストを示します。

### 脳の健康度チェックリスト（表6）

5項目以上にチェックがある場合、認知症を疑います。その後、HDS-R/MMSEを実施して確定診断しますが、今までの結果を見ますと、10%だけが認知症と診断され、残りの90%は特に問題はなく正常範囲と診断されました。

表6. 脳の健康度チェックリスト

<input type="checkbox"/>	1. 毎日に1回以上、置き忘れがある
<input type="checkbox"/>	2. 毎日に1回以上、度忘れがある
<input type="checkbox"/>	3. 今日が「何月何日」なのか、分からない
<input type="checkbox"/>	4. 朝食の内容を思い出せないことがある
<input type="checkbox"/>	5. 漢字が書けないことがよくある
<input type="checkbox"/>	6. 計算の間違が多い。または、勘定をよく間違える
<input type="checkbox"/>	7. 物の名前が出てこない
<input type="checkbox"/>	8. 知り合いの人の名前が思い出せない
<input type="checkbox"/>	9. 以前と比べて新聞やテレビを見なくなった
<input type="checkbox"/>	10. よく知っている道で迷ったことがある
<input type="checkbox"/>	11. 毎日に1回以上、しまい忘れがある
<input type="checkbox"/>	12. 元気で動けない、または、仕事をやる気がしない
<input type="checkbox"/>	13. この1ヶ月間、一度も電話をかけていない
<input type="checkbox"/>	14. 野菜の名前を10個以上言えない
<input type="checkbox"/>	15. いつも、孤独感や寂しい気分がする
<input type="checkbox"/>	16. 会合や社会奉仕活動に全く参加していない
<input type="checkbox"/>	17. この1年間、旅行を全くしていない
<input type="checkbox"/>	18. 話している言葉がよく聞こえない
<input type="checkbox"/>	19. 火の不始末がある
<input type="checkbox"/>	20. 現在の総理大臣の名前を知らない

# 受診のながれ

～はじめて、受診したいと思っている方～



「もの忘れが気になるな…」 「認知症なのでは？」  
「もの忘れはどの病院にかかればいいのか？」 など

**かかりつけの医療機関を受診してください**  
(日ごろ、通院している医療機関のことです)

かかりつけの医療機関

診察・検査

↓  
診断

↓  
治療方針決定  
治療開始

**原則、かかりつけの医療機関で治療を続けます**  
(かかりつけの医療機関のアドバイスをもらってください)

「認知症の検査・診断を行う専門の医療機関へ  
ご紹介させていただく場合があります。  
次のページをご覧ください。」



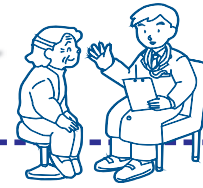
## 〈受診のながれ〉

もの忘れについて受診する場合は、あなたの身体のことを一番に把握している病院、つまり日ごろ通院しているかかりつけの医療機関をまず受診してください。かかりつけの医療機関がいくつかある場合は、そのなかで主治医の先生を受診しましょう。

- 受診の際には、いつ頃からどういうもの忘れがあるのか、心配に思っていることや主治医の先生に聞きたいこと、検査・診断・治療に関する希望など、できるだけ具体的にお話するとよいでしょう。またご本人だけではなく、ご本人の具合を知っているご家族などが付き添い、日ごろの状況などを説明できるようにしましょう。
- かかりつけの医療機関では診察を行い、可能な場合には検査を実施し、鑑別診断を行います。そして治療方針を検討し決定します。
- 治療の継続は、原則かかりつけの医療機関で行います。かかりつけの医療機関のアドバイスをもらってください。
- 必要と判断した場合は、専門の医療機関へ紹介する場合があります。

～ かかりつけの先生から  
専門の医療機関へ紹介される場合 ～

「かかりつけの先生から、  
他の病院の紹介を受けました」



**かかりつけの医療機関**

認知症の検査・診断などを行う専門の医療機関を  
ご紹介いたします

専門の医療機関  
診察・検査

診断

治療方針の決定

原則、かかりつけの医療機関で治療を開始し、  
治療を続けます

必要に応じて、認知症の診断などを受けた  
専門の医療機関を定期受診します

〈受診のながれ〉

まずかかりつけの医療機関を受診した後、かかりつけの医師が必要と判断した場合は、専門の医療機関へ紹介する場合があります。

- 専門の医療機関を受診する場合は、紹介状や画像検査のコピーなどが  
必要です。
- 専門の医療機関では、診察および必要に応じ検査・診断を行い、治療  
方針を決定します。
- 治療方針決定後、かかりつけの医療機関へ逆紹介します。
- 治療の開始および継続は、原則かかりつけの医療機関で行います。
- 必要に応じて、再び専門の医療機関を受診します。かかりつけの医療  
機関は紹介状などを準備します。
- 再び専門の医療機関がかかりつけの医療機関へ逆紹介し、かかりつけ  
の医療機関で治療を継続します。

～ ご本人やご家族が  
専門の医療機関への受診を希望される場合～



「かかりつけの病院で認知症はみてもらっています。  
ときには専門の病院でみてもらったほうがいいのでしょうか？」

いま、認知症の治療を受けているかかりつけの  
医療機関の医師にまずご相談ください

認知症の検査・診断などを行う専門の医療機関を受診する  
場合は、かかりつけ医からの紹介状などの準備が必要です

専門の医療機関  
診察・検査

診断

治療方針の決定

原則、かかりつけの医療機関で治療を開始し、治療を続けます

必要に応じて、認知症の診断などを受けた  
専門の医療機関を定期受診します

### 〈受診のながれ〉

かかりつけの医療機関で認知症を治療している場合、専門の医療機関で診てもらったほうがいいかどうかということについては、かかりつけの医師に相談してください。

- 専門の医療機関を受診する場合は、紹介状や画像検査のコピーなどが必要です。
- 専門の医療機関では、診察および必要に応じ検査・診断を行い、治療方針を決定します。
- 治療方針決定後、かかりつけの医療機関へ逆紹介します。
- 治療の開始および継続は、原則かかりつけの医療機関で行います。
- 必要に応じ、専門の医療機関を再び受診します。かかりつけの医療機関は紹介状などを準備します。
- 再び専門医療機関がかかりつけの医療機関へ逆紹介し、治療を継続します。

# 介護保険申請と利用のながれ

「自宅での生活を続けるために介護保険のサービスを受けたいと思っています。どうしたらいいのでしょうか？」



## ① 介護保険サービスの利用には申請が必要です

- ❖ 申請の窓口は市町村の介護保険担当課です。申請は、本人のほか家族でも出来ます。
- ❖ 申請に必要なもの
  - …申請書（市町村の窓口にあります）
  - …介護保険の保険証（40～64歳の方は健康保険の保険証が必要です）

## ② 要介護認定を受けます

- 申請をすると、訪問調査の後に公平な審査・判定が行われ、介護や支援が必要な度合い（要介護度）が決まります。
- ❖ 訪問調査
  - ❖ 主治医の意見書
  - ❖ 一次判定
  - ❖ 二次判定

## ③ 結果が通知されます

- 通知は申請から原則30日以内に届きます。要介護度に応じて、利用できるサービスや介護保険で認められる月々の利用限度額などが違います。
- ❖ 要介護1～5 ⇒ 介護保険サービスを利用できます
  - ❖ 要支援1・2 ⇒ 介護予防サービスを利用できます
  - ❖ 非該当（自立） ⇒ 地域支援事業を利用できます

7・8・9 ページへ

## 〈介護保険申請と利用のながれ〉

介護保険は、介護を社会全体で支え、利用する方の希望を尊重した総合的なサービスが受けられる制度です。介護保険制度には、在宅サービスや施設サービスなどさまざまな介護サービスが用意されています。

- 介護保険のサービスを利用するためには、まず要介護認定を受けるための申請が必要です。
- 申請書には主治医の氏名・医療機関名・所在地・電話番号を記入する欄があります。
- 訪問調査では、普段の生活や身体の状態をありのままに、且つできるだけ具体的に伝えましょう。その方法の一つとして、家族が日頃の様子をメモするなど、伝えたいことを整理しておくとい良いでしょう。
- 介護や支援が必要であると認定を受けた場合に、介護予防サービス、介護サービスを利用できます。



## 要支援 1・要支援 2 の方

介護予防サービスを受けられます

### 【自宅で受けるサービス】

- ❖ 介護予防訪問介護（ヘルパー）
- ❖ 介護予防訪問入浴介護
- ❖ 介護予防訪問看護
- ❖ 介護予防訪問リハビリテーション など

### 【施設などに出かけて受けるサービス】

- ❖ 介護予防通所介護（デイサービス）
- ❖ 介護予防認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）
- ❖ 介護予防通所リハビリテーション（デイケア）
- ❖ 介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）
- ❖ 介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）
- ❖ 介護予防小規模多機能型居宅介護

### 【施設などで生活しながら受けるサービス】

- ❖ 介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）
- ➡ \* 要支援 1 の方は利用できません
- ❖ 特定施設入所者生活介護

## 要介護 1～要介護 5 の方

介護サービスを受けられます

### 【自宅で受けるサービス】

- ❖ 訪問介護（ヘルパー）
- ❖ 訪問入浴介護
- ❖ 訪問看護
- ❖ 訪問リハビリテーション など

### 【施設などに出かけて受けるサービス】

- ❖ 通所介護（デイサービス）
- ❖ 認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）
- ❖ 通所リハビリテーション（デイケア）
- ❖ 短期入所生活介護（ショートステイ）
- ❖ 短期入所療養介護（ショートステイ）
- ❖ 小規模多機能型居宅介護

### 【施設などで生活しながら受けるサービス】

- ❖ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ❖ 地域密着型介護老人福祉施設（ミニ特養）
- ❖ 介護老人保健施設
- ❖ 介護療養型医療施設
- ❖ 認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）
- ❖ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ❖ 地域密着型特定施設入居者生活介護

- 要支援 1、要支援 2 と認定された方は、介護予防サービスを利用できます。
- 介護予防サービスは、現状を維持・改善したり、要介護の状態になることを予防するために利用するサービスです。
- 要介護 1～5 と認定された方は、介護サービスを利用できます。
- 非該当（自立）の方は、これからも元気でお過ごしいただくために地域支援事業を利用できます。地域支援事業のサービスの種類や内容などは市町村によって異なります。



**要支援 1、要支援 2、要介護 1～5 と認定された方が介護保険のサービスを利用できます。**

**➡ 以下の④⑤⑥をご覧ください。**

**④ 介護支援専門員（ケアマネジャー）を決めます**

- ❖ 要介護 1～5 の方は、居宅介護支援事業所に相談してください。
- ❖ 要支援 1 または 2 の方は地域包括支援センターにご連絡ください。



**⑤ 介護サービス計画（ケアプラン）を作成します**

- ❖ 本人や家族の希望を盛り込みながら、介護支援専門員と相談して作成します。



**⑥ サービス事業者と契約し、サービス利用が始まります**

- ❖ 契約にあたっては、サービス内容や利用料金、緊急時の対応、苦情処理などを確認してください。

- 要支援 1 または 要支援 2 と認定された方は、介護予防サービスが利用できます。また、要介護 1～5 と認定された方は、介護サービスを利用できます。
- 介護支援専門員は、ケアマネジャーともいい介護の専門家です。
- 要介護 1～5 と認定された方は、最寄りの居宅介護支援事業所に連絡し、担当の介護支援専門員を決めます。要支援 1 または 2 の方は地域包括支援センターに連絡をしてください。
- 本人や家族の希望にそって、介護支援専門員がケアプランを作成します。
- サービス事業者と本人が契約した後、サービスの利用が始まります。

# あんしん手帳発行先について

「もの忘れについて  
相談してみたい」

「いま、認知症を  
みてもらっています」

など



## あんしん手帳手引書発行場所

- ❁ かかりつけの医療機関
- ❁ 専門の医療機関
- ❁ 保健所
- ❁ 市役所・町役場福祉課
- ❁ 市役所・町役場保健課
- ❁ 地域包括支援センター
- ❁ 居宅介護支援事業所（介護支援専門員の事業所）



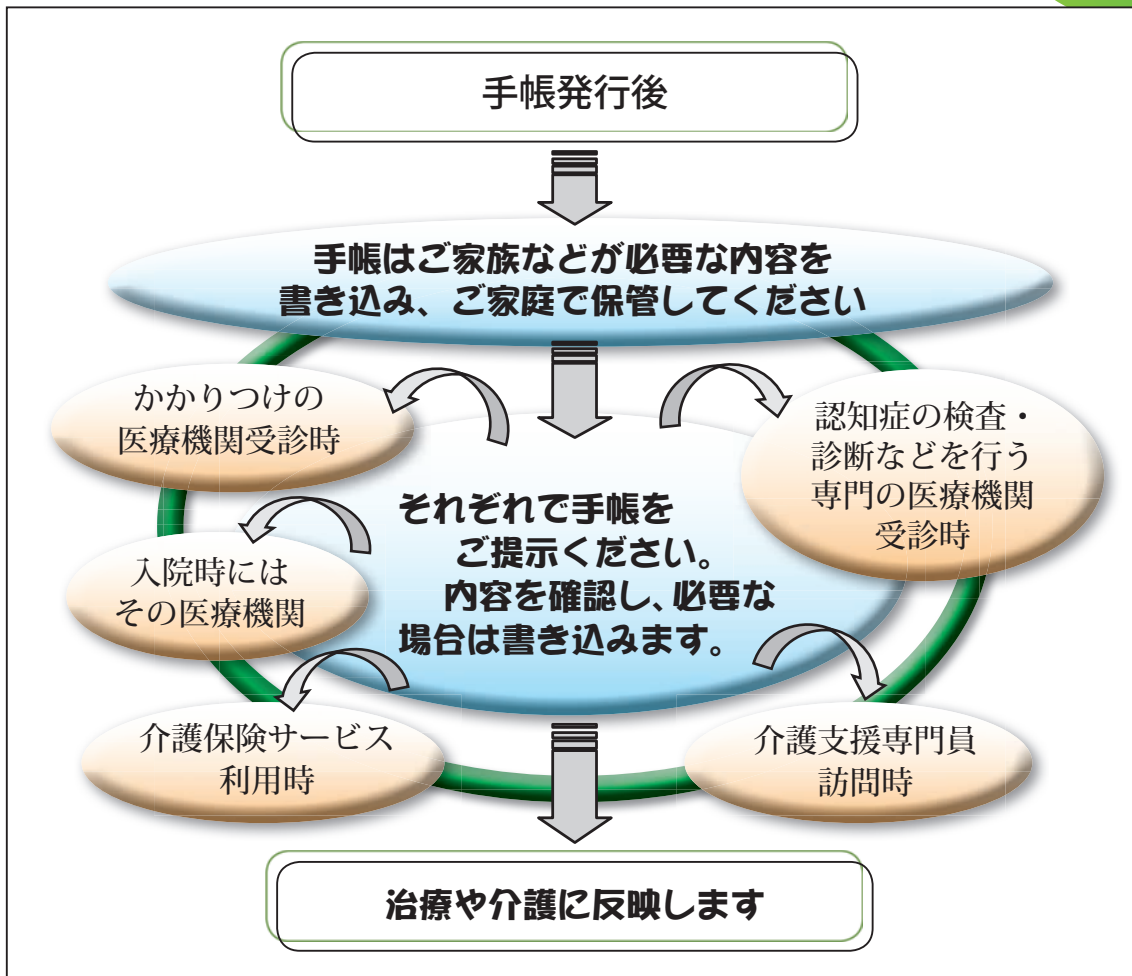
**あんしん手帳は、あんしん手帳手引書と  
セットで発行します**

## 〈あんしん手帳と手引書の発行先について〉

あんしん手帳はあんしん手帳手引書とセットで、魚沼市・小千谷市・十日町市・津南町・湯沢町・南魚沼市の認知症についての相談窓口や医療機関などで発行します。

- 発行場所は、「もの忘れについて相談したい」などと訪れた相談窓口（保健所、市役所福祉課・保健課、地域包括支援センター）、認知症を診てもらいたい」「認知症が心配」などと訪れたかかりつけの医療機関やかかりつけの医療機関から紹介を受けた専門の医療機関および居宅介護支援事業所です。
- あんしん手帳、あんしん手帳手引書ともに無料です。

# あんしん手帳使用のながれ



## 〈あんしん手帳使用のながれ〉

あんしん手帳およびあんしん手帳手引書はご家庭で保管してください。あんしん手帳は保険証やお薬手帳と一緒に携帯し医療機関受診時には医師にご提示いただいたり、介護保険サービス利用時などにもご提示していただくとよいでしょう。

- あんしん手帳は、ご本人が自分で記入したい場合以外にご家族または介護支援専門員などが記入してください。なお、ページによってはかかりつけ医の先生や専門医療機関の先生もご記入をお願いいたします。
- あんしん手帳は携帯し、かかりつけの医療機関受診時や専門の医療機関受診時および入院時にはその医療機関で、また介護保険サービス利用時や介護支援専門員の訪問時などに提示してください。
- 手帳をご提示いただいた場合にはその記載内容を拝見し、必要な場合には内容を書き込みます。
- 手帳に記入していただいた内容は、状況に応じ治療や介護にいかしていきます。

# あんしん手帳発行機関

【あんしん手帳発行機関がご記入ください】

はじめにこの手帳を発行した方は、機関名の記入をお願いいたします。

手帳発行機関名 \_\_\_\_\_

## 〈手帳発行機関〉

- 「手帳を発行機関名」：手帳を発行した機関は、機関名を手帳に記入する（印鑑可）。

## 同 意 書

【ご本人・ご家族などがご記入ください】

わたしは、各医療機関、各介護保険事業所などでの必要な情報の提供・共有に同意します。

\_\_\_\_\_ 年 月 日

本人氏名 \_\_\_\_\_

代理人氏名 \_\_\_\_\_

代理人の続柄 \_\_\_\_\_

## 〈同意書〉

手帳は、本人・家族などの代理人の同意に基づき、かかりつけの医療機関、専門医療機関、入院時にはその医療機関、各介護保険事業所などの中で、必要な情報の提供と共有に用います。

なお、医療機関や介護保険事業所などが、手帳の提示を受けた際には、同意書の記入を確認し、もし記入がない場合は記入支援をしてください。

- 「年 月 日」：同意年月日を記入する。
- 「本人氏名」：本人氏名をフルネーム（姓名）で記入する。
- 「代理人氏名」：家族などの代理人がいる場合には、氏名をフルネーム（姓名）で記入する。
- 「代理人続柄」：代理人の続柄を記入する。

# いま、治療中の病気

【かかりつけ医・ご家族・介護支援専門員などがご記入ください】

病名	医療機関	診療科・主治医	初診日	内服の有無
	病院 医院	科 先生	昭 平 年 月	有 無
	病院 医院	科 先生	昭 平 年 月	有 無
	病院 医院	科 先生	昭 平 年 月	有 無
	病院 医院	科 先生	昭 平 年 月	有 無
	病院 医院	科 先生	昭 平 年 月	有 無
	病院 医院	科 先生	昭 平 年 月	有 無
	病院 医院	科 先生	昭 平 年 月	有 無

\* あんしん手帳では見開きになっております。

## 〈いま、治療中の病気〉

現在治療中の病気とその治療経過、かかりつけの医療機関や医師名を把握します。また内服がある場合には、お薬手帳でその内容を確認し重複処方を避けられます。

- 「病名」：治療中の病名を記入する。
- 「医療機関」：医療機関名を記入し、「病院」か「医院」に○印をつける。
- 「診療科・主治医」：診療科と医師名を記入する。
- 「初診日」：その病気について、はじめて診療を受けた年月を記入する。「昭和」か「平成」のどちらかに○印をつける。
- 「内服の有無」：内服治療を受けている場合には「有」に、受けていない場合には「無」のそれぞれに○印をつける。

# 以前、治療した病気

【ご家族・介護支援専門員などがご記入ください】

病名	医療機関	診療科・主治医	受診期間など	通院・入院
	病院 医院	科 先生	昭・平 昭・平 から 年月 年月	通院 入院
	病院 医院	科 先生	昭・平 昭・平 から 年月 年月	通院 入院
	病院 医院	科 先生	昭・平 昭・平 から 年月 年月	通院 入院
	病院 医院	科 先生	昭・平 昭・平 から 年月 年月	通院 入院
	病院 医院	科 先生	昭・平 昭・平 から 年月 年月	通院 入院
	病院 医院	科 先生	昭・平 昭・平 から 年月 年月	通院 入院
	病院 医院	科 先生	昭・平 昭・平 から 年月 年月	通院 入院

\* あんしん手帳では見開きになっております。

## 〈以前、治療した病気〉

いまは治療していないが（治癒または治療中断）、以前治療していた病気と治療経過を把握します。

- 「病名」：以前治療を受けていた病名を記入する。
- 「医療機関」：医療機関名を記入し、「病院」か「医院」に○印をつける。
- 「診療科・主治医」：診療科と医師名を記入する。
- 「受診機関など」：その病気についての受診期間を記入する。「昭和」か「平成」のどちらかに○印をつける。
- 「通院・入院」：治療を「通院」または「入院」にて行ったか○印をつける。どちらにも該当する場合には両方に○印をつける。



## 居宅介護支援事業所

事業所名		介護支援専門員
☎	( )	
☎	( )	

### 〈居宅介護支援事業所〉

…ご家族や介護支援専門員などがご記入ください

- 「事業所」：事業所の名称と電話番号を記入する。
- 「担当者」：担当の介護支援専門員の氏名を記入する。
- 介護支援専門員が変更にした場合は下の欄に記入する。

## 地域包括支援センター

事業所名		担当者
☎	( )	

### 〈地域包括支援センター〉

…ご家族や地域包括支援センター担当者などがご記入ください

- 「事業所」：地域包括支援センターの名称と電話番号を記入する。
- 「担当者」：地域包括支援センターの担当者氏名を記入する。

## 認知症疾患医療センター

医療機関名		担当者
☎	( ) 病院	

### 〈認知症疾患医療センター〉

…ご家族や認知症疾患医療センター担当者などがご記入ください

- 「医療機関」：認知症疾患医療センターが設置されている医療機関名をと電話番号を記入する。
- 「担当者」：認知症疾患医療センターの担当者氏名を記入する。

## そ の 他

名 称		氏 名
☎	( )	

### 〈その他〉…ご家族などがご記入ください

- 「名 称」：その他、行政機関、親戚、近隣住民、民生委員など関係機関があればその名称と電話番号を記入する。
- 「氏 名」：氏名を記入する。

# いまの介護度とサービス利用状況

【ご家族・介護支援専門員などがご記入ください】

認定有効期間				認定結果					
平	年	月	日	自立	1	2			
から	年	月	日	要支援	1	2	3	4	5
サービス内容				回数など	曜日・時間・内容など				
<input type="checkbox"/>	デイサービス			回					
<input type="checkbox"/>	認知症対応型デイサービス			回					
<input type="checkbox"/>	デイケア			回					
<input type="checkbox"/>	ヘルパー			回					
<input type="checkbox"/>	訪問リハビリテーション			回					
<input type="checkbox"/>	訪問看護			回					
<input type="checkbox"/>	訪問入浴介護			回					
<input type="checkbox"/>	ショートステイ			回					
<input type="checkbox"/>	小規模多機能居宅介護			回					
<input type="checkbox"/>	その他			回					
				回					

## 〈いまの介護度とサービス利用状況〉

介護認定に関する情報、およびサービス利用状況の把握できます。

- 「認定有効期間」：介護認定有効期間を記入する。
- 「認定結果」：要介護認定結果を、「自立」、要支援「1」「2」、要介護「1」「2」「3」「4」「5」のいずれかから選び○印をつける。
- 「サービス」：利用している介護保険サービスを、「デイサービス」、「認知症対応型デイサービス」、「デイケア」、「ヘルパー」、「訪問リハビリテーション」、「訪問看護」、「訪問入浴介護」、「ショートステイ」、「小規模多機能居宅介護」、および「その他」のなかから選び○印をつける（□に☑を入れても可）。「その他」には、地域支援事業なども含まれる。
- 「回数など」：週または月の利用回数を記入する。回数の前に週か月と表記する。
- 「曜日・時間・内容など」：サービスを利用している曜日・時間帯・具体的なサービス内容などを記入する。
- 「認定結果」、「サービス」、「回数など」に変更などが生じた場合はその都度修正する。なお、「認定有効期間」が過ぎた場合には、次のページに改めて記入する。

# 病状確認表【1】



【ご本人・ご家族などがご記入ください】

病院を受診する前に確認しましょう		年	月	日
記入者氏名		続柄		
日付	わかる・間違えることがある・わからない ( )			
食事 (量)	増えた・変わらない・減った ( )			
	自分で食べる・手伝い必要 ( )			
トイレ	間に合う・間に合わない ( )			
	自分でできる・手伝い必要 ( )			
便	よく出る・普通・便秘 ( )			
尿	よく出る・普通・出にくい ( )			
眠り	よく眠る・普通・寝不足 ( )			
風呂	毎日入る・週[ ]回入る ( )			
	自分で入る・手伝い必要 ( )			
薬	飲み忘れない・忘れる ( )			
	自分で飲む・手伝う ( )			
気分	良い・普通・悪い ( )			
	穏やか・元気がない・怒りっぽい ( )			
趣味	ある・なし ( )			
	あるの場合 ⇒ できる・できない ( )			
仕事 (役割)	ある・なし ( )			
	あるの場合 ⇒ できる・できない ( )			
ご本人・ご家族など記入欄…相談したいことなど				
医療機関記入欄				
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 身長( )cm、体重( )kg、血圧 / mmHg</li> <li>▪ 特記すべきこと</li> </ul>				

## 〈症状確認表【1】〉…主に日常生活や体のことについての確認です。

現在の状況が把握できます。また定期的（3か月毎）に記入することで変化の有無やどのように変化しているかが把握できます。

あんしん手帳では9回分書けるようになっています。

- 最近のご本人の様子を、かかりつけの医療機関や専門の医療機関受診前にあらかじめこのページに記入しておき、受診の際に医師にみてもらう。
- 記入する時期はおよそ3か月毎。また記入した年月日および誰が記入したのかを書き残す。
- 現在の状況に近いものを選び○印をつける。また( )内にはその詳細について自由に記入してよい。
- 「ご本人・ご家族記入欄…相談したいことなど」：症状をはじめとして医師に相談したいことがあれば前もって記入しておく。
- 「医療機関記入欄」…受診時、身長・体重・血圧を測定した場合にはその値を記入する。また相談に対するアドバイスや特記すべきことを記入する。

# 病状確認表【2】

【ご家族・介護支援専門員などがご記入ください】

病院受診前に確認しましょう。		年	月	日
記入者氏名				
幻視	ある	なし		
幻聴	ある	なし		
妄想	ある	なし		
昼夜逆転	ある	なし		
暴言	ある	なし		
暴行	ある	なし		
介護への抵抗	ある	なし		
徘徊	ある	なし		
火始末	ある	なし		
不潔行動	ある	なし		
異食行動	ある	なし		
性的問題行動	ある	なし		
その他	ある	なし		
ご家族・介護支援専門員など記入欄…医師に伝えたいことなど				
医療機関記入欄…身長、体重、血圧値は、症状確認表【1】21～29ページの「医療機関記入欄」でご確認ください。				

## 〈症状確認表【2】〉…主に困りごとについての確認です。

ご家族または介護支援専門員や利用している介護保険サービス機関のスタッフ、地域包括支援センター担当者などから普段の状況、および医師に伝えたいことなどを書き残していただくことで、治療やケアにそれぞれで反映することができます。

あんしん手帳では9回分書けるようになっています。

- 最近のご本人の様子を、受診前にあらかじめこのページに記入しておき、受診の際に医師にみてもらう。
- 記入する時期はおよそ3か月毎。また記入した年月日および記入者氏名を書き残す。
- それぞれについて「ある」「なし」に○印をつける。また余白にはその詳細について自由に記入してよい。
- 「ご家族・介護支援専門員など記入欄…医師に伝えたいことなど」：症状など医師に伝えたいことや相談したいことがあれば前もって記入しておく。
- 「医療機関記入欄」：「医師に伝えたいこと」に対することなどを医療機関が記入する。



# わたしの好きなことなどを伝えるページ

【ご本人・ご家族などがご記入ください】

年 月 日

✿ 好きなこと、楽しみなこと、趣味など

✿ 得意なことなど

✿ 欠かさないでしていることや日課など

## 〈わたしの好きなことなどを伝えるページ〉

ご自身の好きなこと、楽しみにしていること、大切にしていること、得意なこと、欠かさずに取り組んでいること、日課など自由に書きとめてください。

- 「年月日」：このページを書いた年月日を記入する。
- 「好きなこと、楽しみなこと、趣味など」、「得意なことなど」、「欠かさないでしていることや日課など」のそれぞれについて自由に記入する。
- 内容が変更した場合、または1年に1回位見直すとよいでしょう。



# わたしの思いを伝えるページ

【ご本人・ご家族などがご記入ください】

1. もし、わたしが病気になったとき

希望します

2. もし、わたしが食べられない状況になったとき

①  経鼻カテーテル を  希望します  希望しません

②  胃 ろ う を  希望します  希望しません

3. もし、わたしが意思を伝えられない状況でしたら

氏名 \_\_\_\_\_ 様、 続柄 \_\_\_\_\_

☎ \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

または

氏名 \_\_\_\_\_ 様、 続柄 \_\_\_\_\_

☎ \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_ に相談してください

※ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※ご本人氏名 \_\_\_\_\_

※同意者氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_

## 〈わたしの思いを伝えるページ〉

あんしん手帳の最後に、誰もが考えておくべきことを書きとめるページをつくりました。ご自身が病気になったとき、食べられなくなったとき等に何を希望するか、年に1回、お誕生日を迎えた時に見直していくとよいでしょう。

- 「もし、わたしが病気になったとき……希望します」：病気になったときに希望することを自由に記入する。
- 「もし、わたしが食べられない状況になったとき…経鼻カテーテル・胃ろうを…希望する・希望しない」：経鼻カテーテルおよび胃ろうについては、かかりつけ医の先生（かかりつけの医療機関が複数ある場合は主治医の先生）から説明を受けてください。
- 「経鼻カテーテル」・「胃ろう」のどちらかを、「希望する」・「希望しない」かいずれかのにを入れる。
- 「もし、わたしが意思を伝えられない状況でしたら……」：相談する方の連絡先を前もって記入する。
- 「※ 年 月 日」：記入した年月日を記入する。
- 「ご本人氏名」：ご本人の氏名を記入する。
- 「同意者氏名」「続柄」：ご自身の意思を決定するに至るまでの経過と一緒に考え、ご自身の意思決定に同意してくれたご家族等同意者の氏名と続柄を記入する。

# 認知症についての相談窓口

## かかりつけの医療機関

❁ 日頃、通院している医療機関のことです。

## 認知症の検査や診断などを行う医療機関

❁ あんしん手帳手引書に医療機関の詳細がのっています。

## 地域包括支援センター

❁ 地域の高齢者がいつまでも元気に不安なく暮らしていけるように、さまざまな支援を行う機関です。

## 市役所、町役場

❁ 福祉課や保健課があります。認知症のことが心配、予防したい、認知症の相談をしたいがどこに行けばいいか、介護保険サービス等の相談などに応じます。

## 保健所

❁ 保健師や専門の相談員が相談に応じます。また相談会等も行っています。

## 認知症疾患医療センター

❁ 認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるための支援の一つとして、厚生労働省の許可を経て都道府県や政令指定都市が指定したものです。

## 〈認知症についての相談窓口〉

認知症についての相談窓口をまとめました。何かあれば抱え込まずに、まずは相談しましょう。

魚沼市、小千谷市、十日町市、津南町、湯沢町、南魚沼市の各機関については、この手帳の『医療機関等地図』、『専門医療機関一覧』のなかに掲載してあります。

そのほかにも、以下のようにさまざまな相談窓口が設けられています。

### ❁ 認知症の人と家族の会（認知症の電話相談）

➡ 0120-294-456…土・日・祝日を除く 10時～15時

### ❁ 介護支え合い電話相談室（社会福祉法人浴風会）

➡ 0120-070-608…土・日・祝日・年末年始を除く 10時～15時

### ❁ 認知症 110 番（公益財団法人認知症予防財団）

➡ 0120-654-874…祝日・年末年始を除く月・木曜日 10時～15時

### ❁ 特定非営利活動法人若年認知症サポートセンター

➡ 03-5919-4186…月～金曜日 10時30分～17時

# 支 援 制 度



支援制度の一部をご紹介します。

## 〈日常生活自立支援事業〉

- 「公共料金の支払いはどうすればいい？」
- 「この書類を役所に提出しなければならないのだけれど…」
- 「年金をどうやって管理すればいいの？」など

ご本人がこのような不安を抱いたとき、あるいは、離れて暮らす家族が心配なときには、「日常生活自立支援事業」の利用をすすめてみてはいかがでしょうか。

日常生活自立支援事業とは、認知症などによってものごとを理解したり、判断したりすることが難しくなった方が自立した生活を送れるように、契約によって決められた福祉サービスを受けられるシステムです。以下のような支援が受けられます。

- ❖ 公共料金などの支払い
  - ❖ 通帳や印鑑などの管理
  - ❖ 介護保険制度などの福祉サービスの相談や契約代行など
- 詳しくは、お住まいの地域の社会福祉協議会にご相談ください。

## 〈成年後見制度〉

- 「高額の商品を買わされてしまった…」
- 「必要のないリフォームの契約をさせられた…」など

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などの理由で理解力や判断力が低下し、財産（金銭）などの管理が難しくなった人を保護し、支援する制度です。

審判によって選ばれた後見人が、本人の利益を第一に考えて、財産管理や生活するときに必要な契約のすべて、もしくは一部を行います。

詳しくは、最寄りの家庭裁判所までお問い合わせください。

# 医療機関等地図

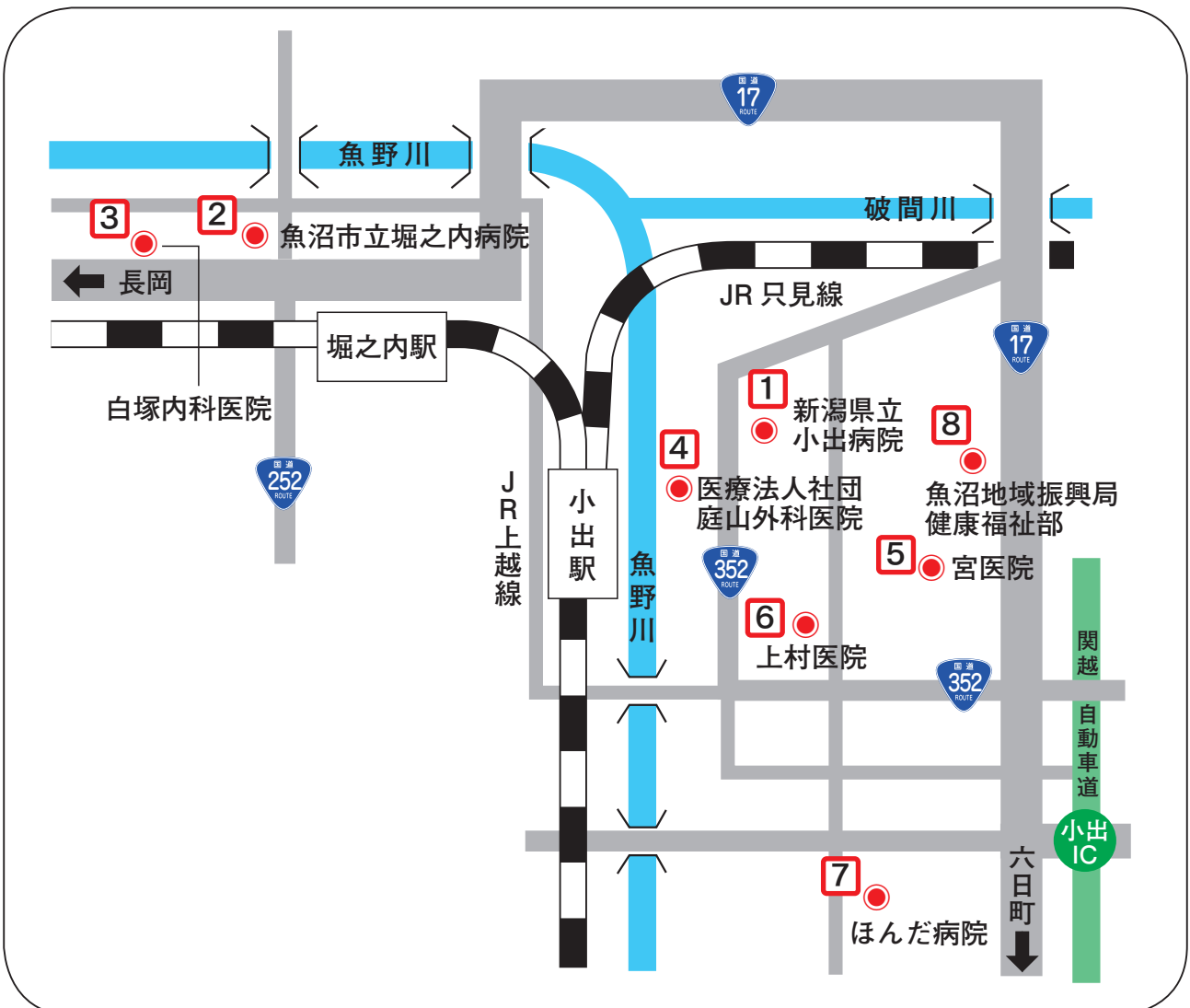
## 【魚沼市①】

### 〈医療機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
①	新潟県立小出病院	魚沼市日渡新田34番地	025-792-2111 (代表)
②	魚沼市立堀之内病院	魚沼市堀之内4315番地	025-794-2450
③	白塚内科医院	魚沼市堀之内75-4	025-794-4338
④	医療法人社団 庭山外科医院	魚沼市四日町101番地2	025-792-5511
⑤	宮医院	魚沼市井口新田439番地1	025-792-0602
⑥	上村医院	魚沼市諏訪町1丁目12番地	025-792-0143
⑦	ほんだ病院	魚沼市原虫野433番地3	025-792-9550

### 〈行政機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
⑧	魚沼地域振興局健康福祉部	魚沼市大塚新田116番地3	025-792-8614



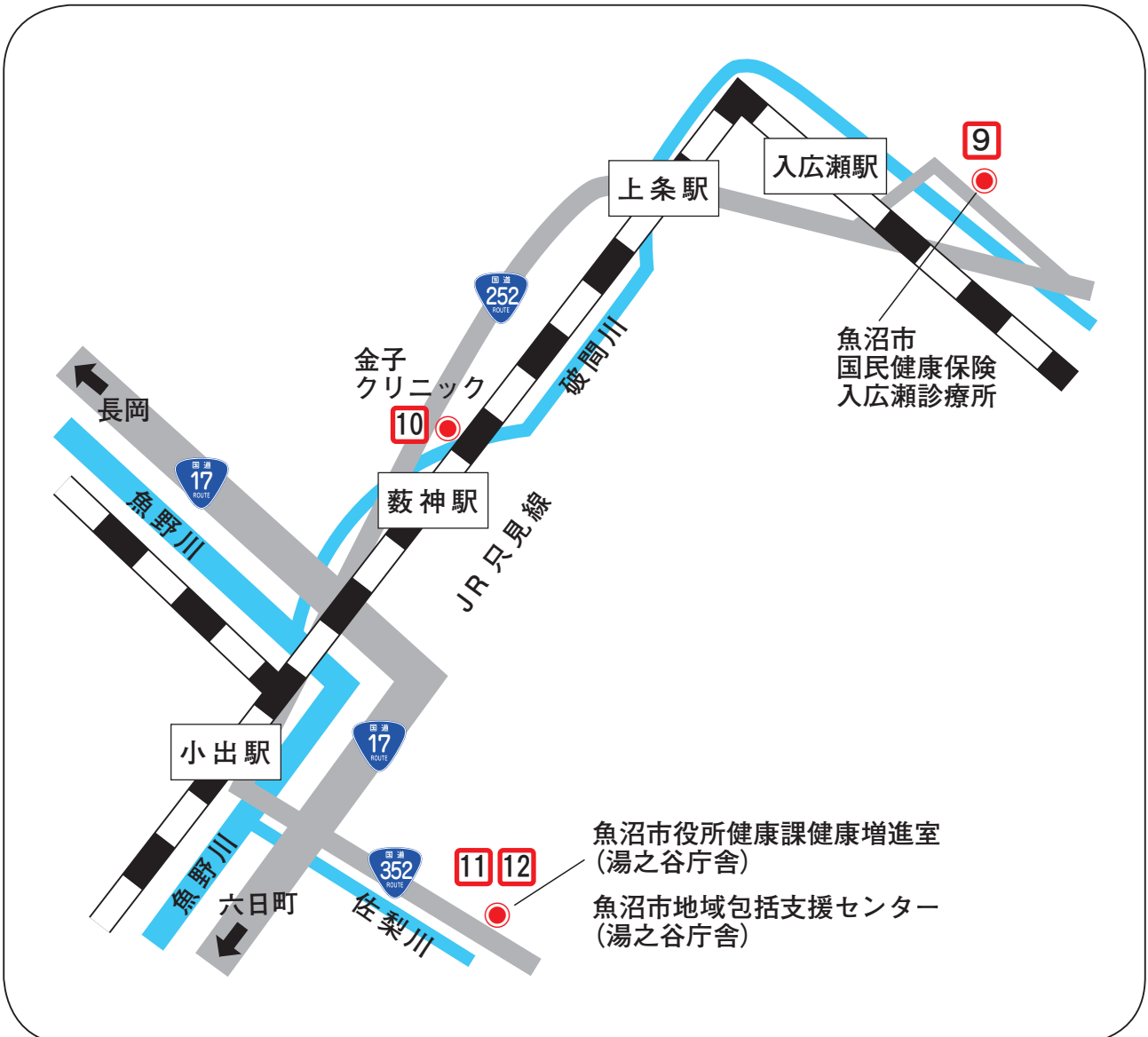
## 【 魚 沼 市 ② 】

### 〈医療機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
⑨	魚沼市国民健康保険入広瀬診療所	魚沼市大栃山635番地1	025-796-2320
⑩	金子クリニック	魚沼市田尻164-2	025-799-2015

### 〈行政機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
⑪	魚沼市役所健康課健康増進室 (湯之谷庁舎)	魚沼市大沢213番地1	025-792-9763
⑫	魚沼市地域包括支援センター (湯之谷庁舎)	魚沼市大沢213番地1	025-792-9760



## 【小千谷市①】

### 〈医療機関〉

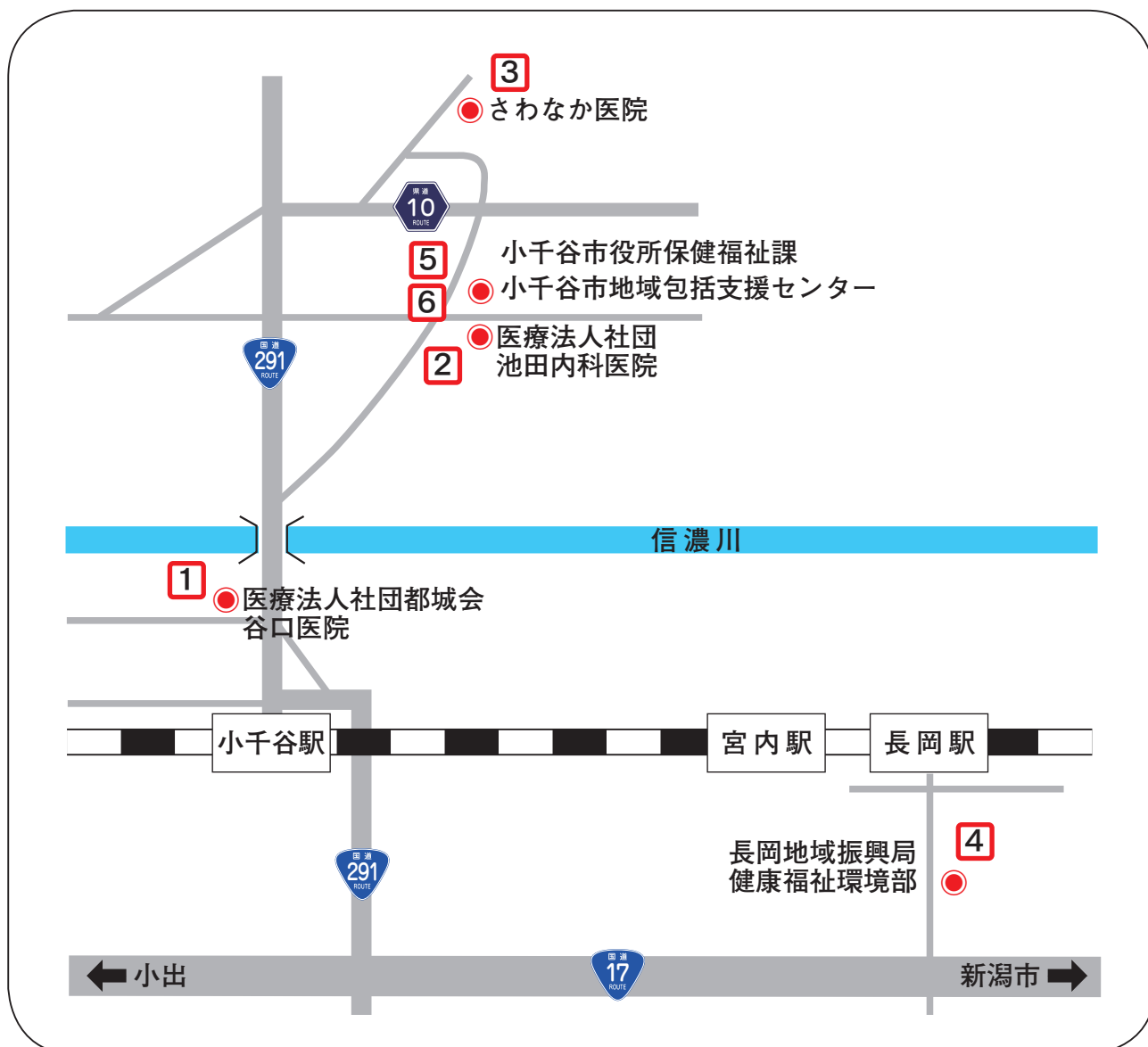
番号	名 称	所在地	電話番号
①	医療法人社団都城会 谷口医院	…小千谷市葎生乙933-7…	0258-83-0111
②	医療法人社団 池田内科医院	…小千谷市城内2丁目6番5号…	0258-82-6568
③	さわなか医院	…小千谷市城内3-3-13…	0258-81-0058

### 〈行政機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
④	長岡地域振興局健康福祉環境部	…長岡市川崎町2711番地1…	0258-33-4930
⑤	小千谷市役所保健福祉課	…小千谷市城内2丁目7番5号…	0258-83-4060

### 〈地域包括支援センター〉

番号	名 称	所在地	電話番号
⑥	小千谷市地域包括支援センター	…小千谷市城内2丁目7番5号…	0258-83-0807

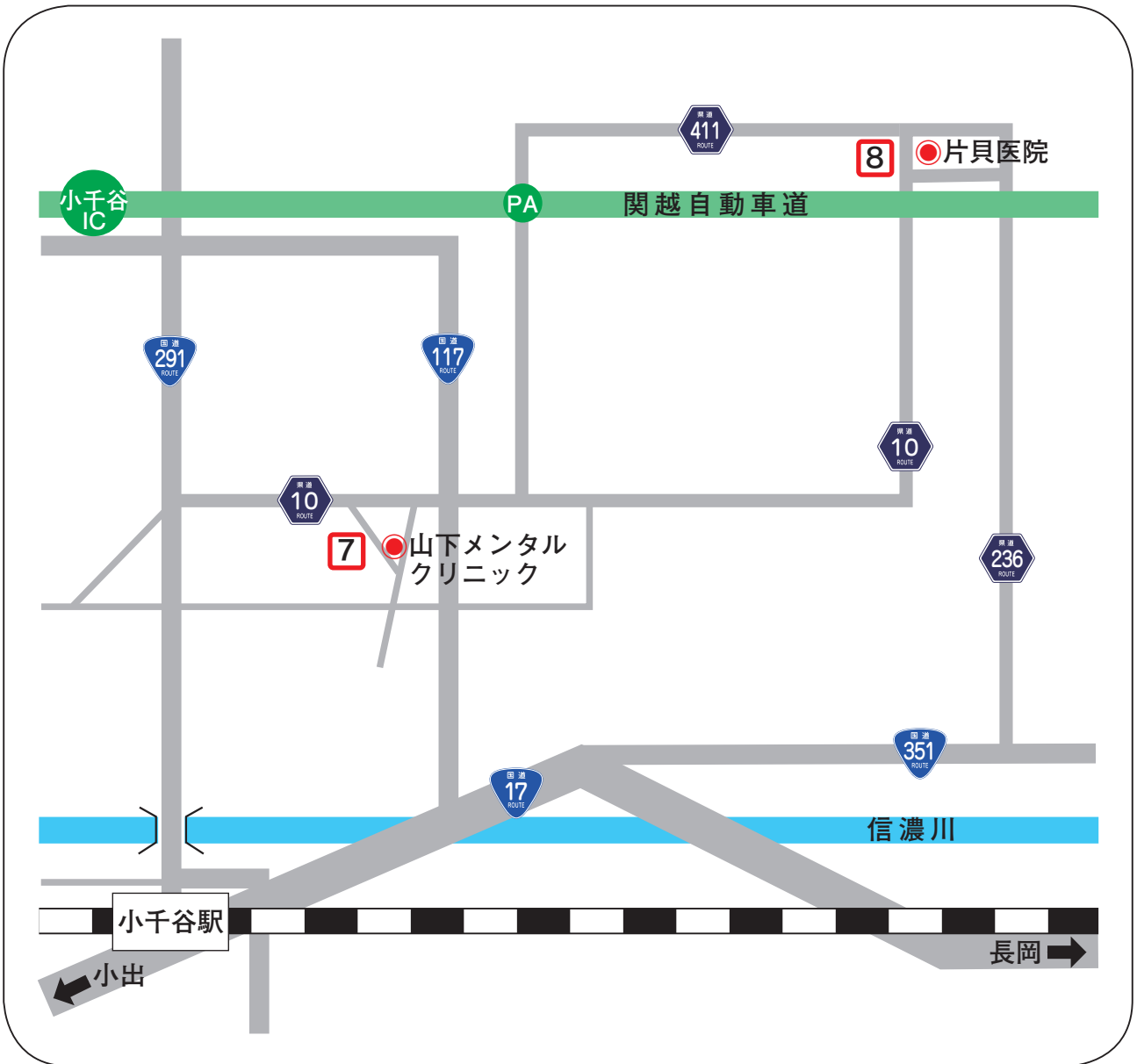




## 【小千谷市②】

### 〈医療機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
⑦	山下メンタルクリニック	小千谷市平沢1丁目5-26	0258-83-1771
⑧	片貝医院	小千谷市片貝町5035番地15	0258-81-2624



# 【十日町市①】

## 〈医療機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
①	医療法人社団 山口医院	十日町市子208番地	025-752-2174
②	大熊内科医院	十日町市山本町1丁目801番地2	025-752-6965
③	一般財団法人 上村病院	十日町市田中口468番地1	025-763-2111

## 〈行政機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
④	十日町地域振興局健康福祉部	十日町市高山857番地	025-757-2402
⑤	十日町市役所市民福祉部福祉課おとしより相談係	十日町市千歳町3丁目3番地	025-757-9758

## 〈地域包括支援センター〉

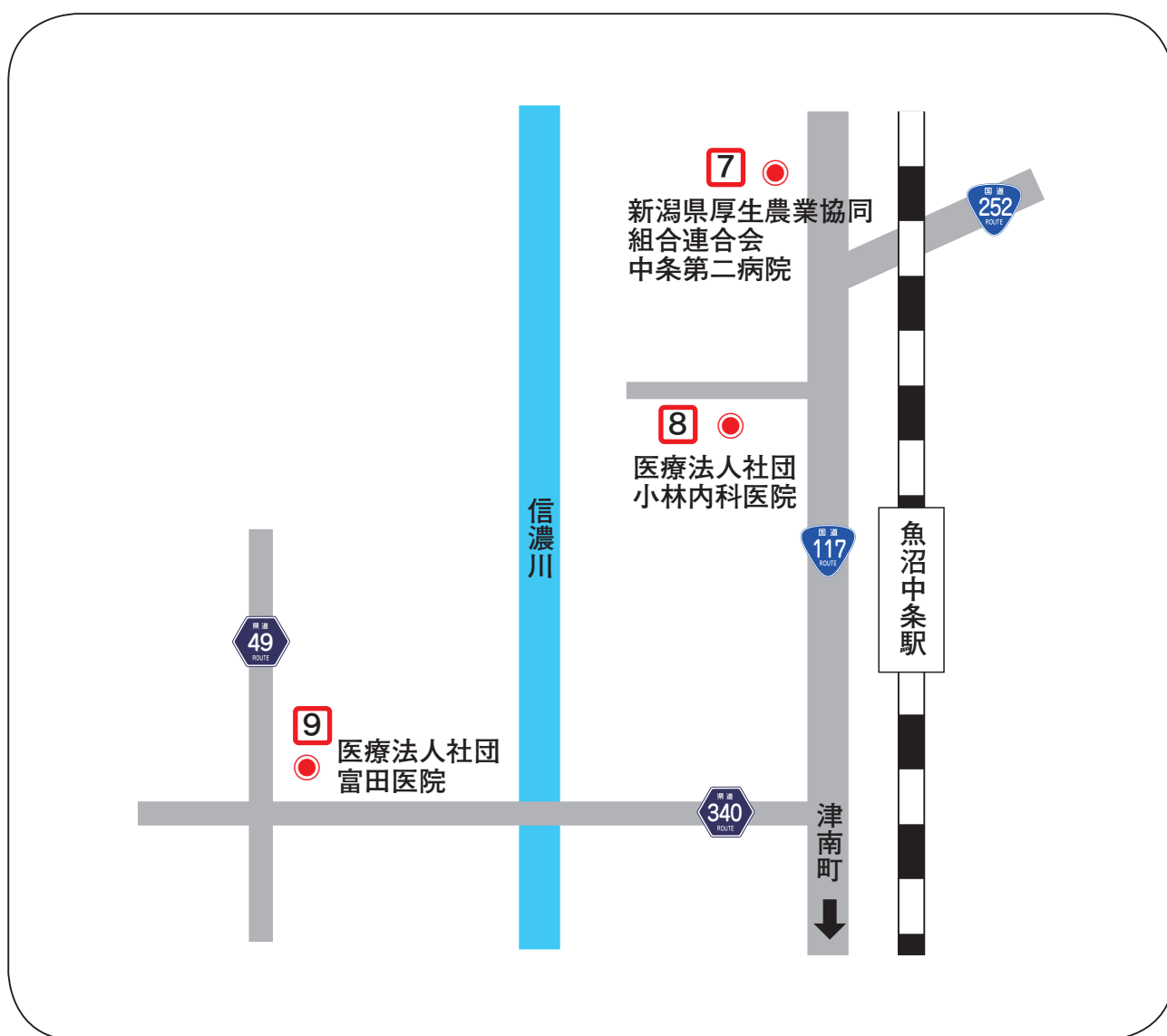
番号	名 称	所在地	電話番号
⑥	地域包括支援センター三好園しんざ	十日町市新座甲609番地2	025-750-5380



## 【 十日町市 ② 】

### 〈医療機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
⑦	新潟県厚生農業協同組合連合会 中条第二病院	…… 十日町市中条己2941 ……………	025-757-3018
⑧	医療法人社団 小林内科医院 ……	十日町市中条甲1096-2 ……………	025-752-7155
⑨	医療法人社団 富田医院 ……	十日町市上新井1145-2 ……………	025-761-0200



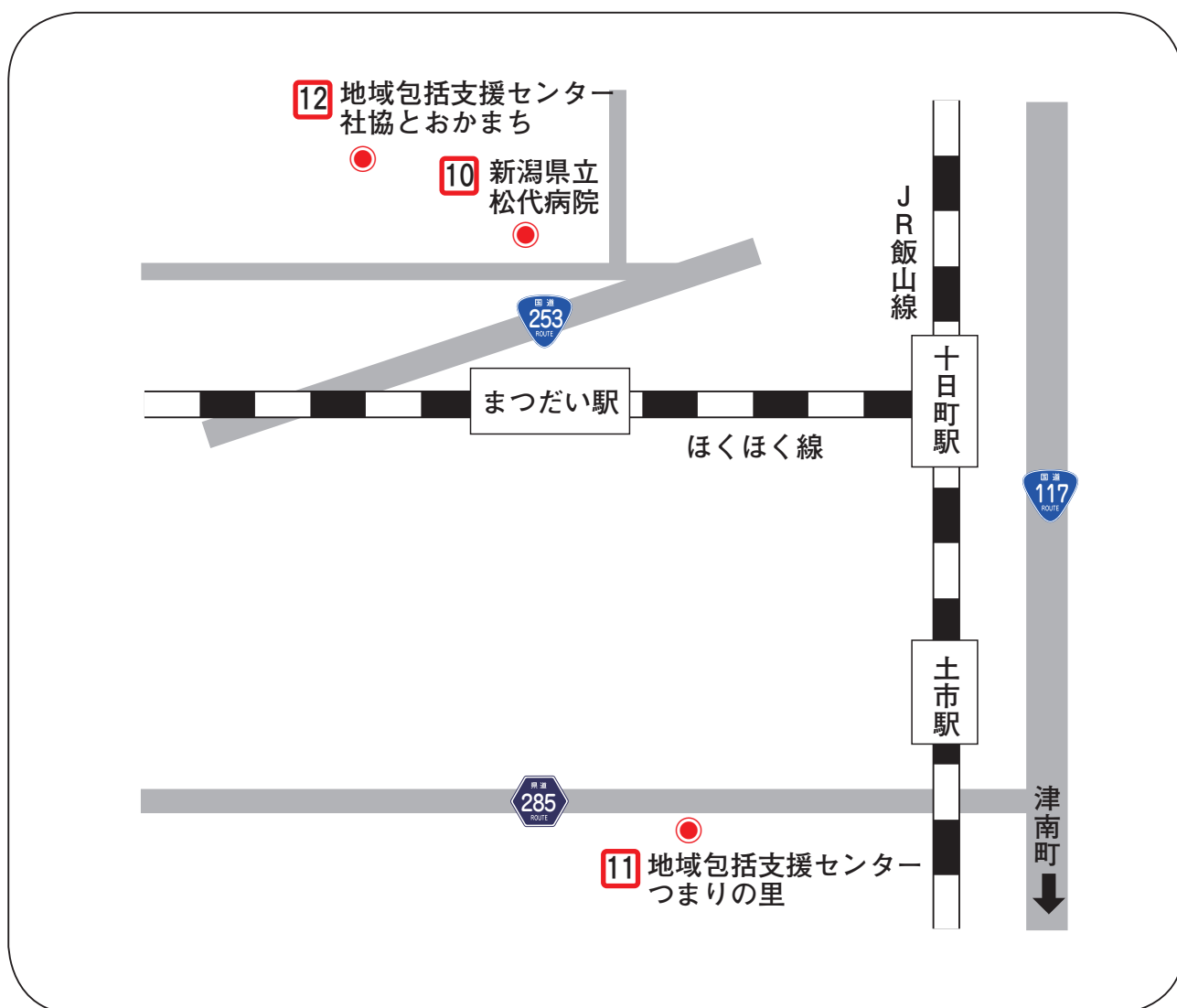
## 【 十日町市 ③ 】

### 〈医療機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
⑩	新潟県立松代病院	………… 十日町市松代3592番地の2 ……………	025-597-2100

### 〈地域包括支援センター〉

番号	名 称	所在地	電話番号
⑪	地域包括支援センターつまりの里	十日町市新宮乙195番地3 ……	025-758-2324
⑫	地域包括支援センター社協とおかまち	………… 十日町市松代3559番地6 ……	025-597-3805



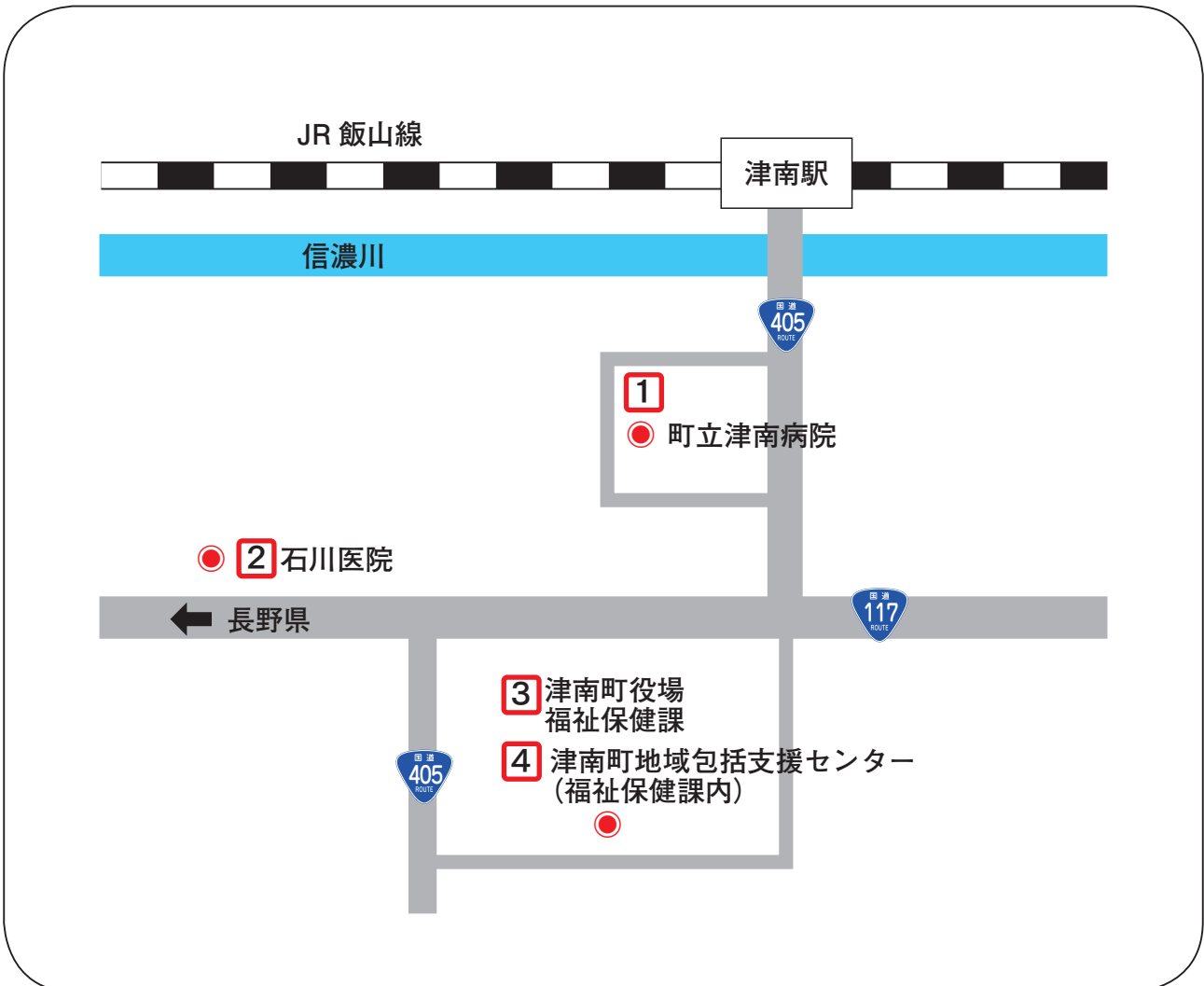
# 〔津南町〕

## 〈医療機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
①	町立津南病院 ……………	中魚沼郡津南町大字下船渡丁2682番地 …	025-765-3161
②	石川医院 ……………	中魚沼郡津南町大字上郷宮野原8-1 ……	025-766-2061

## 〈行政機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
③	津南町役場福祉保健課 …	中魚沼郡津南町大字下船渡戊585 …	025-765-3114
④	津南町地域包括支援センター（福祉保健課内） ……………	中魚沼郡津南町大字下船渡戊585 …	025-765-5455



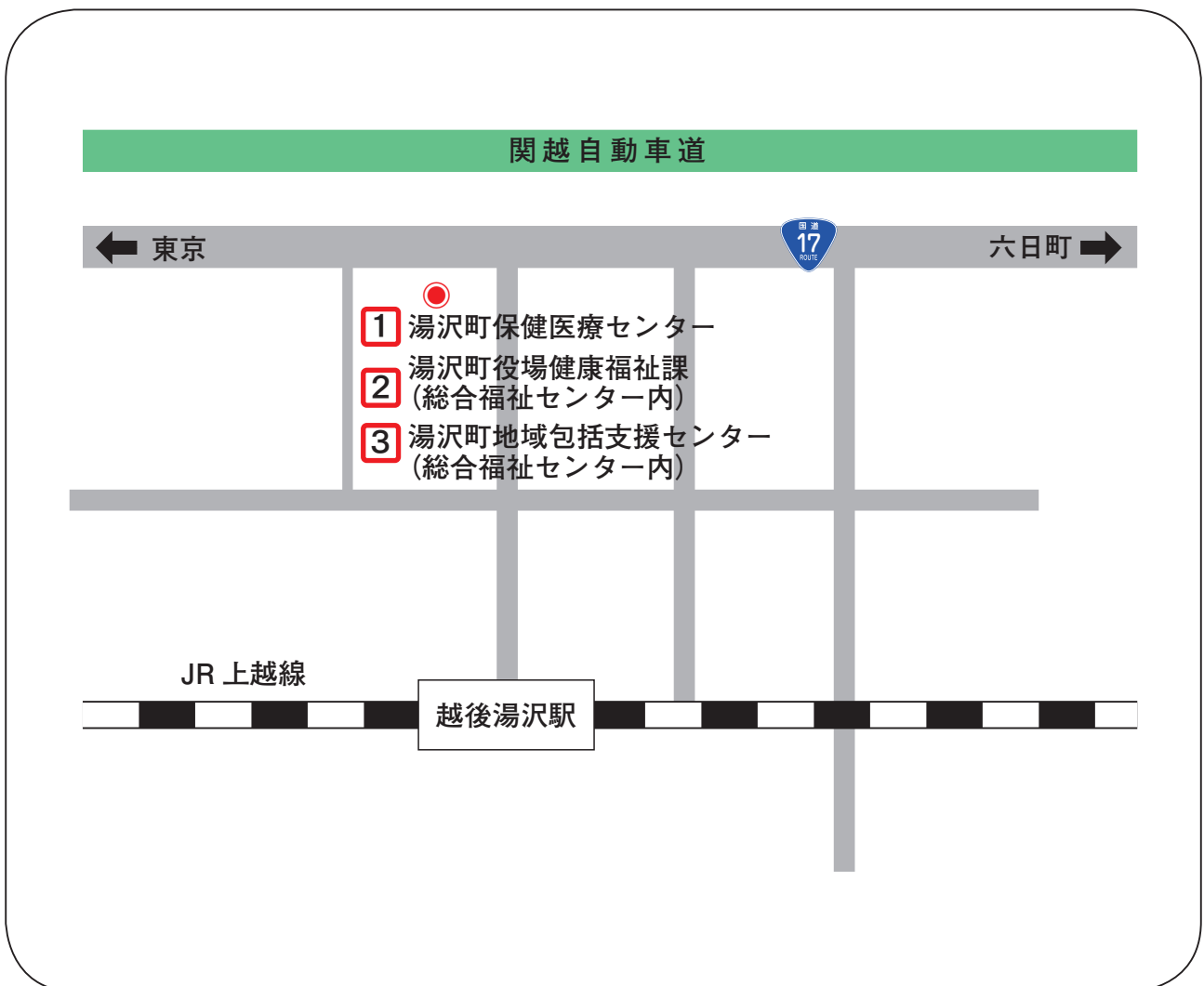
# 〔 湯 沢 町 〕

## 〈医療機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
①	湯沢町保健医療センター	… 南魚沼郡湯沢町湯沢2877番地1	… 025-780-6543

## 〈行政機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
②	湯沢町役場健康福祉課（総合福祉センター内）	…………… 南魚沼郡湯沢町大字湯沢2877番地1	… 025-784-4560
③	湯沢町地域包括支援センター（総合福祉センター内）	…………… 南魚沼郡湯沢町大字湯沢2877番地1	… 025-784-3000





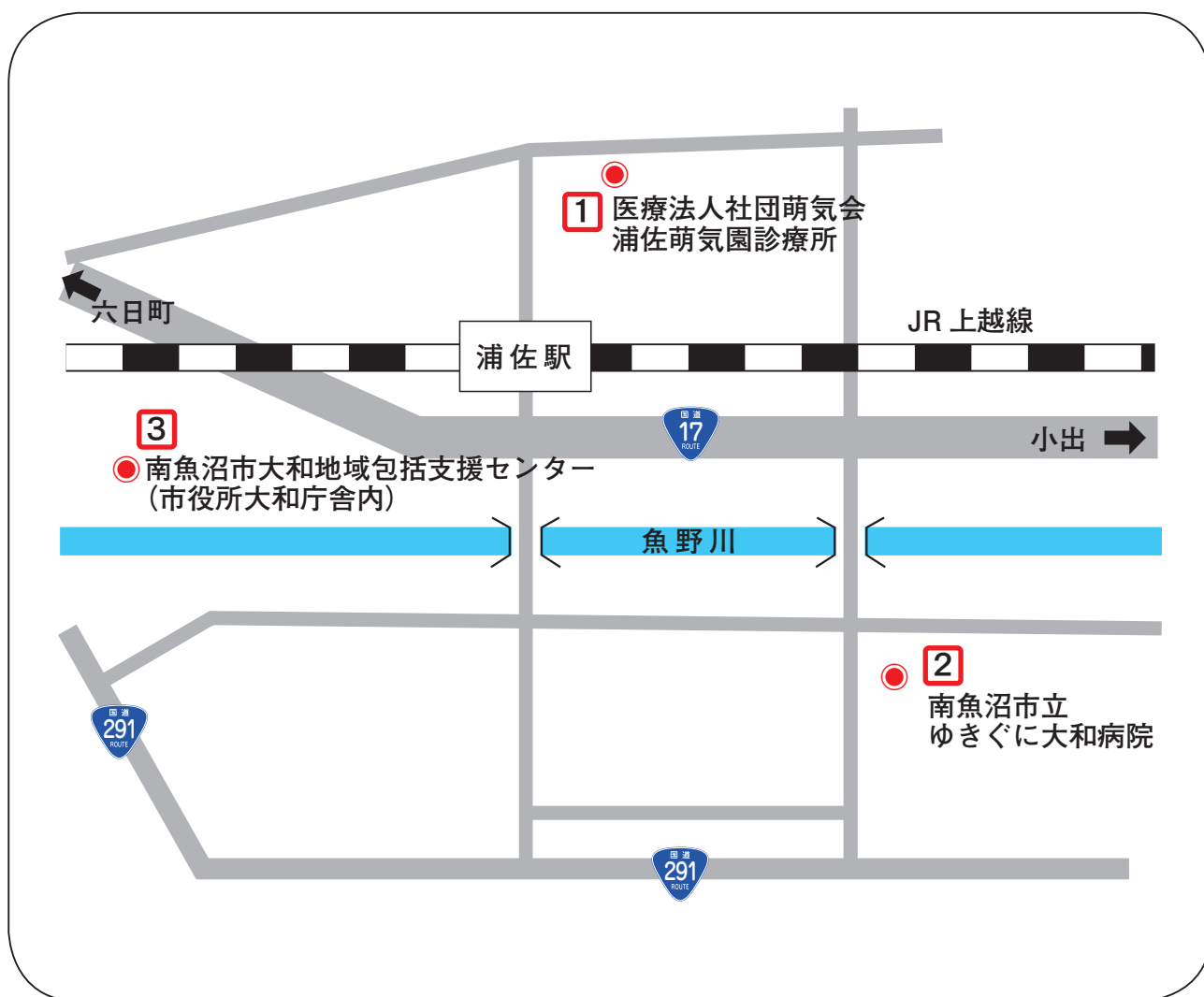
## 【南魚沼市①（大和地域）】

### 〈医療機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
①	医療法人社団萌気会 浦佐萌気園診療所	……………南魚沼市浦佐330番地5 ……	025-777-5222
②	南魚沼市立ゆきぐに大和病院	……………南魚沼市浦佐4115番地 ……	025-777-2111(代表)

### 〈行政機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
③	南魚沼市大和地域包括支援センター（市役所大和庁舎内）	……………南魚沼市浦佐1188番地2 ……	025-777-3111



## 【南魚沼市②（六日町地域）】

### 〈医療機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
④	五日町病院	……………南魚沼市五日町2375	……………025-776-3113
⑤	医療法人社団萌気会 萌気園二日町診療所	……………南魚沼市二日町212番地1	……………025-778-0088
⑥	齋藤記念病院	……………南魚沼市欠之上478番地2	……………025-773-5111
⑦	齋藤脳神経外科	……………南魚沼市川窪1158	……………025-772-2350
⑧	米倉医院	……………南魚沼市六日町101番地8	……………025-778-1121
⑨	河内医院	……………南魚沼市六日町119番地	……………025-772-2355
⑩	新潟県立六日町病院	……………南魚沼市六日町636-2	…………… <b>025-772-7111</b>
⑪	南魚沼市立城内診療所	……………南魚沼市泉甲154番地1	……………025-775-2009

### 〈行政機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
⑫	南魚沼地域振興局健康福祉環境部	……………南魚沼市六日町620番地2	……………025-772-8137
⑬	南魚沼市役所福祉保健部福祉課	……………南魚沼市六日町180番地1	……………025-773-6667
⑭	南魚沼市役所福祉保健部保健課	……………南魚沼市六日町180番地1	……………025-773-6811
⑮	南魚沼市六日町地域包括支援センター（市役所本庁舎内）	……………南魚沼市六日町180番地1	……………025-773-6675



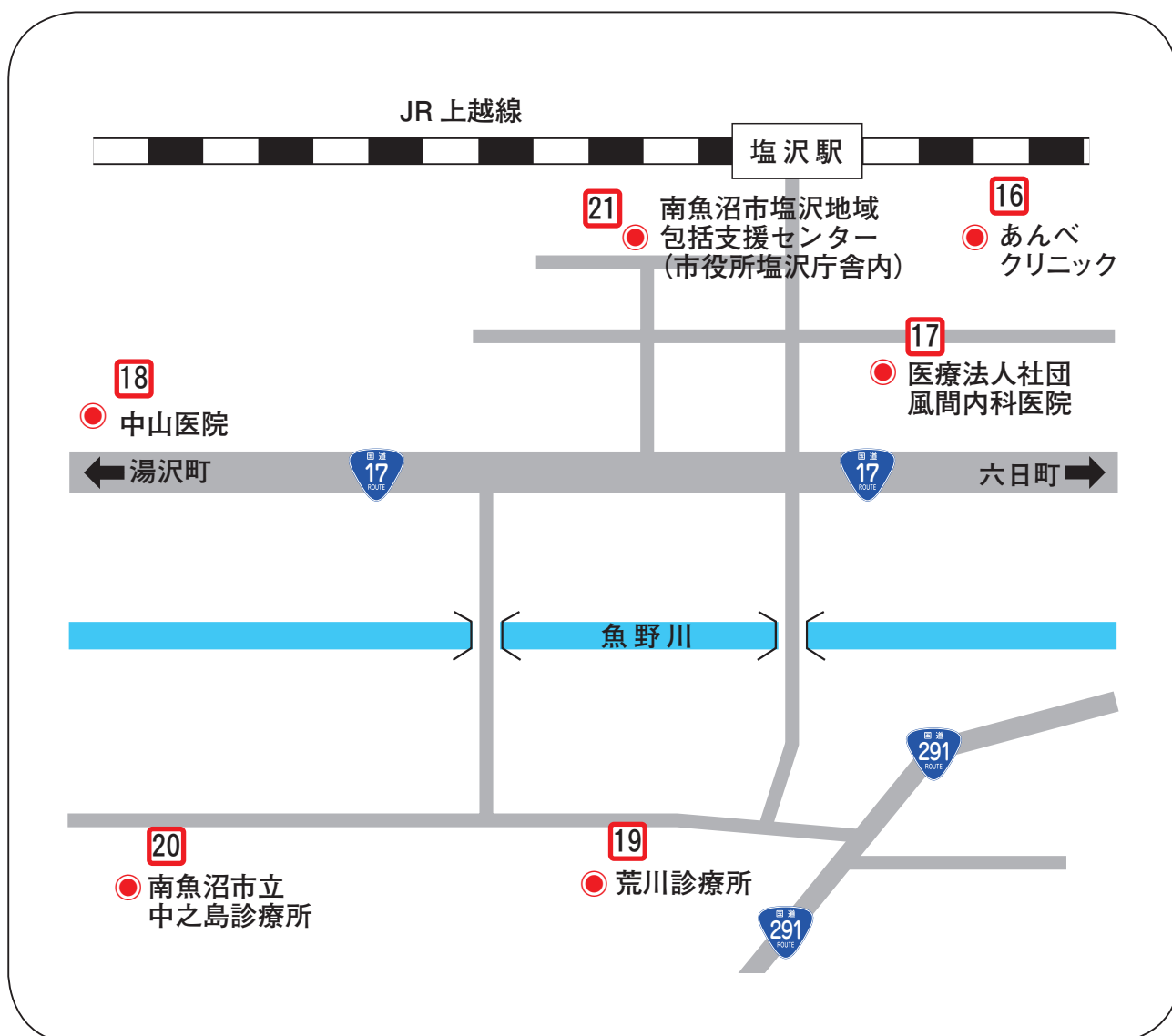
## 【南魚沼市③（塩沢地域）】

### 〈医療機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
16	あんベクリニック	南魚沼市塩沢1055-16	025-782-5355
17	医療法人社団 風間内科医院	南魚沼市塩沢207-2	025-782-6688
18	中山医院	南魚沼市関927番地6	025-783-5500
19	荒川診療所	南魚沼市長崎34の6	025-782-0524
20	南魚沼市立中之島診療所	南魚沼市仙石1番地25	025-782-0130

### 〈行政機関〉

番号	名 称	所在地	電話番号
21	南魚沼市塩沢地域包括支援センター（市役所塩沢庁舎内）	南魚沼市塩沢1370番地1	025-782-0252



# かかりつけ医療機関・専門医療機関一覧

## 魚沼市

医療機関	掲載ページ	地図番号	診療科	認知症にかかわる診療科	認知症にかかわる ① 問合せ・相談窓口 ② その対応時間
新潟県立小出病院	29	①		精神科	① 精神科外来 ② 外来診療の時間帯
魚沼市立堀之内病院	29	②		内科	① 医療福祉相談室 ② 9時～16時30分
白塚内科医院	29	③	内科		
医療法人社団 庭山外科医院	29	④	外科・内科・整形外科・ 循環器内科(予約のみ)		
宮医院	29	⑤	内科・小児科・ アレルギー科		
上村医院	29	⑥	内科		
ほんだ病院	29	⑦		精神科	① ソーシャルワーカー ② 8時30分～17時00分
魚沼市国民健康保険 入広瀬診療所	30	⑨	内科		
金子クリニック	30	⑩	内科 胃腸科(消化器科)		

## 小千谷市

医療機関	掲載ページ	地図番号	診療科	認知症にかかわる診療科	認知症にかかわる ① 問合せ・相談窓口 ② その対応時間
医療法人社団都城会 谷口医院	31	①	内科 外科		
医療法人社団 池田内科医院	31	②	内科		
さわなか医院	31	③	内科		

専門医療機関は  であらわします

認知症にかかわる診察・検査・診断・治療について												認知症にかかわる特徴				
相 談	生 活 指 導	血 液 検 査	心 電 図	レ ント ゲ ン	C T	M R I	脳 波	心 理 検 査	鑑 別 診 断	治 療	そ の 他	入 院	訪 問 診 療	看 と り	保 健 ・ 福 祉 等 の 連 携	そ の 他
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●			●	診断。急性症 状への対応。
●	●											●	●	●	●	
●		●	●							●						院内での 診療のみ 行ってい ます。
											●					専門医に 紹介等。
●	●	●	●	●						●			●			
●	●	●	●	●						●			●	●	●	
●	●	●	●	●	●			●	●	●		●		●	●	
●										●				●		
●	●	●	●	●						●			●	●	●	

● 専門医から薬を処方してほしいとの依頼があれば処方しています。

● 紹介されてきた患者様への投薬等。

認知症にかかわる診察・検査・診断・治療について												認知症にかかわる特徴				
相 談	生 活 指 導	血 液 検 査	心 電 図	レ ント ゲ ン	C T	M R I	脳 波	心 理 検 査	鑑 別 診 断	治 療	そ の 他	入 院	訪 問 診 療	看 と り	保 健 ・ 福 祉 等 の 連 携	そ の 他
●	●	●	●	●						●			●	●		ケース会議 出席不能。
●	●	●	●	●						●			●	●	●	
		●	●	●									●	●		

\* 【保健・福祉等との連携】とは「ケース会議の出席など」をあらわします

# かかりつけ医療機関・専門医療機関一覧

## 小千谷市

医療機関	掲載ページ	地図番号	診療科	認知症にかかわる診療科	認知症にかかわる ① 問合せ・相談窓口 ② その対応時間
山下メンタルクリニック	32	⑦	精神科 心療内科		
片貝医院	32	⑧	内科・小児科 皮膚科		

## 十日町市

医療機関	掲載ページ	地図番号	診療科	認知症にかかわる診療科	認知症にかかわる ① 問合せ・相談窓口 ② その対応時間
新潟県厚生農業協同組合連合会 中条第二病院	34	⑦		精神科	① 相談室 ② 8時30分～17時
新潟県立松代病院	35	⑩		内科 精神科	① 内科および地域連携担当者 ② 9時～15時
医療法人社団 山口医院	33	①	内科 小児科		
大熊内科医院	33	②	内科		
医療法人社団 小林内科医院	34	⑧	内科		
一般財団法人 上村病院	33	③		内科	① 医療相談室 ② 9時～17時
医療法人社団 富田医院	34	⑨	内科・外科・ 胃腸科・皮膚科・ リハビリ科		

## 津南町

医療機関	掲載ページ	地図番号	診療科	認知症にかかわる診療科	認知症にかかわる ① 問合せ・相談窓口 ② その対応時間
町立津南病院	36	①			① 内科外来 ② 15時～16時
石川医院	36	②	内科 小児科		



専門医療機関は  であらわします

認知症にかかわる診察・検査・診断・治療について												認知症にかかわる特徴				
相 談	生 活 指 導	日 常 の 血 液 検 査	心 電 図	レ ント ゲ ン	C T	M R I	脳 波	心 理 検 査	鑑 別 診 断	治 療	そ の 他	入 院	訪 問 診 療	看 と り	保 健 ・ 福 祉 等 の 連 携	そ の 他
●	●	●							●	●					●	
●	●	●	●	●						●			●	●		

認知症にかかわる診察・検査・診断・治療について												認知症にかかわる特徴				
相 談	生 活 指 導	日 常 の 血 液 検 査	心 電 図	レ ント ゲ ン	C T	M R I	脳 波	心 理 検 査	鑑 別 診 断	治 療	そ の 他	入 院	訪 問 診 療	看 と り	保 健 ・ 福 祉 等 の 連 携	そ の 他
●		●	●	●	●		●	●	●	●		●			●	
●	●				●							●	●	●	●	
●	●	●	●	●						●			●	●	●	
		●	●	●							紹介されてきた患者様への投薬等。			●		専門医に紹介等。
●	●	●	●	●					●	●						
●		●	●	●	●	●				●				●	●	
●	●	●	●	●						●						

認知症にかかわる診察・検査・診断・治療について												認知症にかかわる特徴				
相 談	生 活 指 導	日 常 の 血 液 検 査	心 電 図	レ ント ゲ ン	C T	M R I	脳 波	心 理 検 査	鑑 別 診 断	治 療	そ の 他	入 院	訪 問 診 療	看 と り	保 健 ・ 福 祉 等 の 連 携	そ の 他
●	●	●	●	●	●				●		継続治療は可。初期治療は不可。	●			●	合併した内科疾患の看とりは可。
●	●									●			●			

\* 【保健・福祉等との連携】とは「ケース会議の出席など」をあらわします

# かかりつけ医療機関・専門医療機関一覧

## 湯 沢 町

医療機関	掲載ページ	地図番号	診療科	認知症にかかわる診療科	認知症にかかわる ① 問合せ・相談窓口 ② その対応時間
湯沢町 保健医療センター	37	①		地域家庭診療部 (内科)	① 通常の外来受診と同様 ② 午前8時30分~11時30分(受付) 午後1時30分~4時30分(受付)

## 南 魚 沼 市

医療機関	掲載ページ	地図番号	診療科	認知症にかかわる診療科	認知症にかかわる ① 問合せ・相談窓口 ② その対応時間
南魚沼市立 ゆきぐに大和病院	38	②		メモリークリニック 神経内科	① 認知症疾患医療センター ② 9時~17時(第3月曜・ 祝日を除く) 9時~12時(土曜) *相談・面談は要予約
五日町病院	39	④		精神科	①福祉医療相談室 ②8時30分~17時30分
医療法人社団萌気会 萌気園二日町診療所	39	⑤	内科	もの忘れ外来 (週1回実施)	
医療法人社団萌気会 浦佐萌気園診療所	38	①	内科		
齋藤記念病院	39	⑥		脳神経外科	①医療相談窓口 ②8時30分~17時30分 (月・火・木・金) 8時30分~12時30分 (水・土)
齋藤脳神経外科	39	⑦	脳神経外科 神経内科		
米倉医院	39	⑧	内科		

専門医療機関は  であらわします

認知症にかかわる診察・検査・診断・治療について												認知症にかかわる特徴					
相 談	生 活 指 導	日 常 の 血 液 検 査	心 電 図	レ ント ゲ ン	C T	M R I	脳 波	心 理 検 査	鑑 別 診 断	治 療	そ の 他	入 院	訪 問 診 療	看 と り	保 健 ・ 福 祉 等 の 連 携	そ の 他	
●	●	●	●	●	●				●	●		● 専門病棟なし	●	●	●	●	認知症で入院する というよりは、認知症の方 が他の疾患で入院するとい う形になります。

認知症にかかわる診察・検査・診断・治療について												認知症にかかわる特徴					
相 談	生 活 指 導	日 常 の 血 液 検 査	心 電 図	レ ント ゲ ン	C T	M R I	脳 波	心 理 検 査	鑑 別 診 断	治 療	そ の 他	入 院	訪 問 診 療	看 と り	保 健 ・ 福 祉 等 の 連 携	そ の 他	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	認知症患者が他疾 患で入院した時の 管理。
●	●	●	●	●	●			●	●	●		● 専門病棟なし				●	
●	●	●	●	●		●			●	●				●	●	●	
●	●	●	●	●		●			●	●				●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		● 専門病棟なし		●		●	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
●	●	●	●	●						●				●	●		

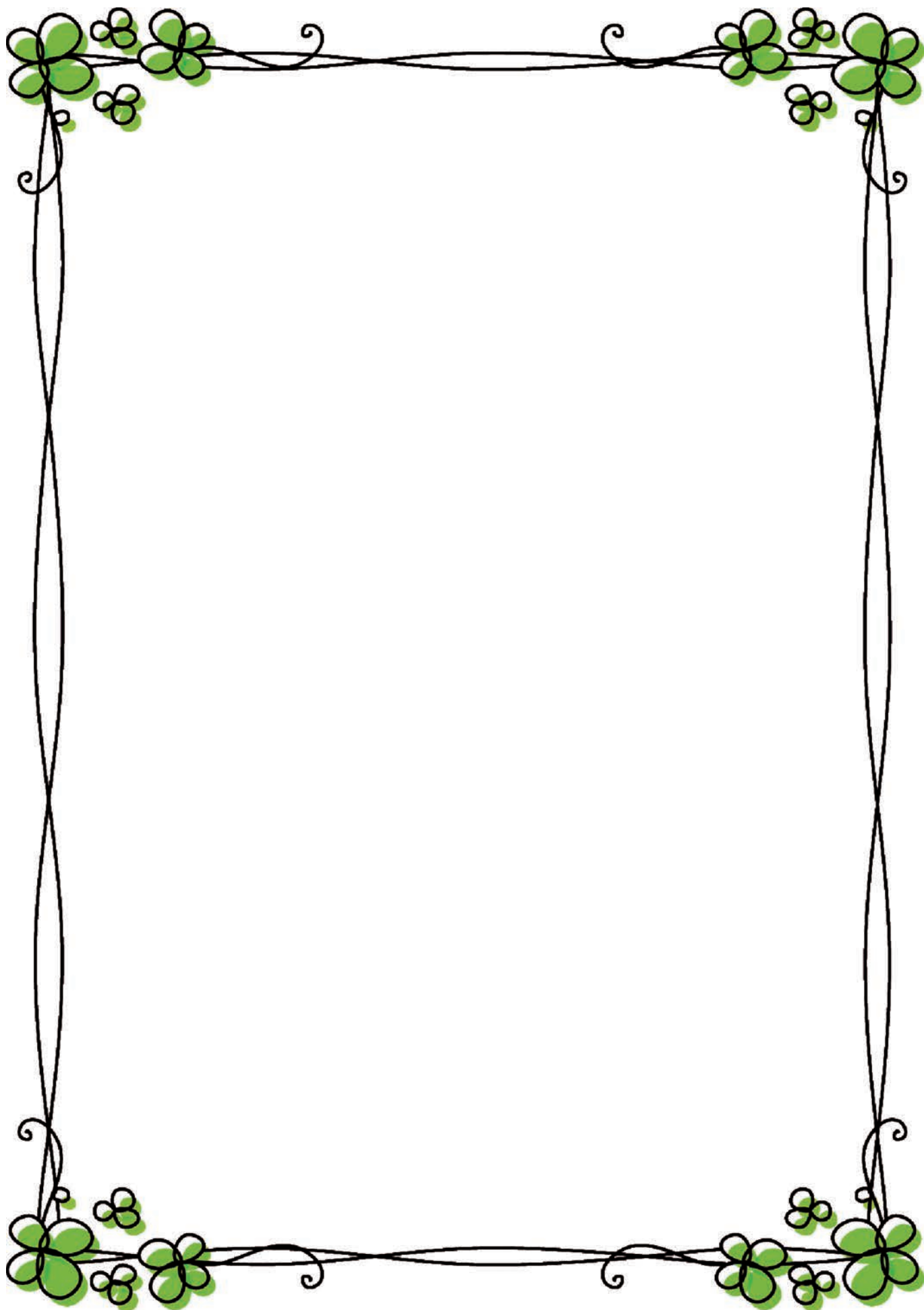
\* 【保健・福祉等との連携】とは「ケース会議の出席など」をあらわします

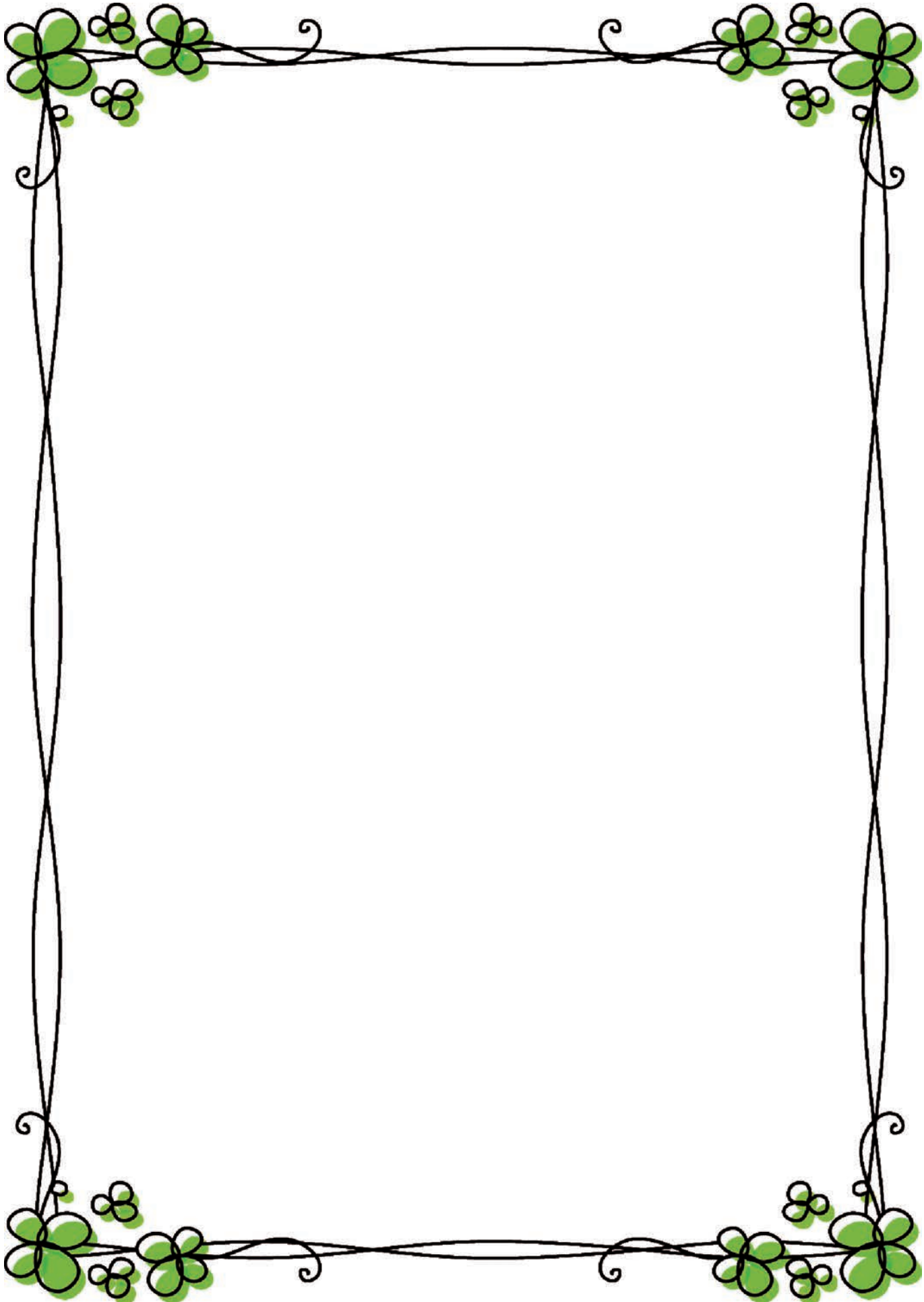
医療機関	掲載ページ	地図番号	診療科	認知症にかかわる診療科	認知症にかかわる ① 問合せ・相談窓口 ② その対応時間
河内医院	39	⑨	内科 小児科		
新潟県立六日町病院	39	⑩		内科・神経内科 脳神経外科 リハビリテーション科	①地域連携室 ②8時30分～17時15分
南魚沼市立 城内診療所	39	⑪	未定		
あんベクリニック	40	⑫	内科・外科 消化器科		
医療法人社団 風間内科医院	40	⑬	内科 小児科		
中山医院	40	⑭	内科 小児科		
荒川診療所	40	⑮	内科 小児科		
南魚沼市立 中之島診療所	40	⑯	内科 小児科		

認知症にかかわる診察・検査・診断・治療について											認知症にかかわる特徴					
相 談	生 活 指 導	日 常 の 血 液 検 査	心 電 図	レ ント ゲン	C T	M R I	脳 波	心 理 検 査	鑑 別 診 断	治 療	そ の 他	入 院	訪 問 診 療	看 と り	保 健 ・ 福 祉 等 の 連 携	そ の 他
●	●	●	●	●						●			●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●										認知症患者 が他疾患で 入院した時 の管理。
●	●	●	●	●	●								●	●	●	
●		●	●	●						●			●	●	●	
●		●	●	●						●			●	●		
●	●	●	●	●						●			●	●	●	家族からの 対応の相談。
●	●	●	●	●				●	●	●			●	●	●	
●	●	●	●	●						●			●			

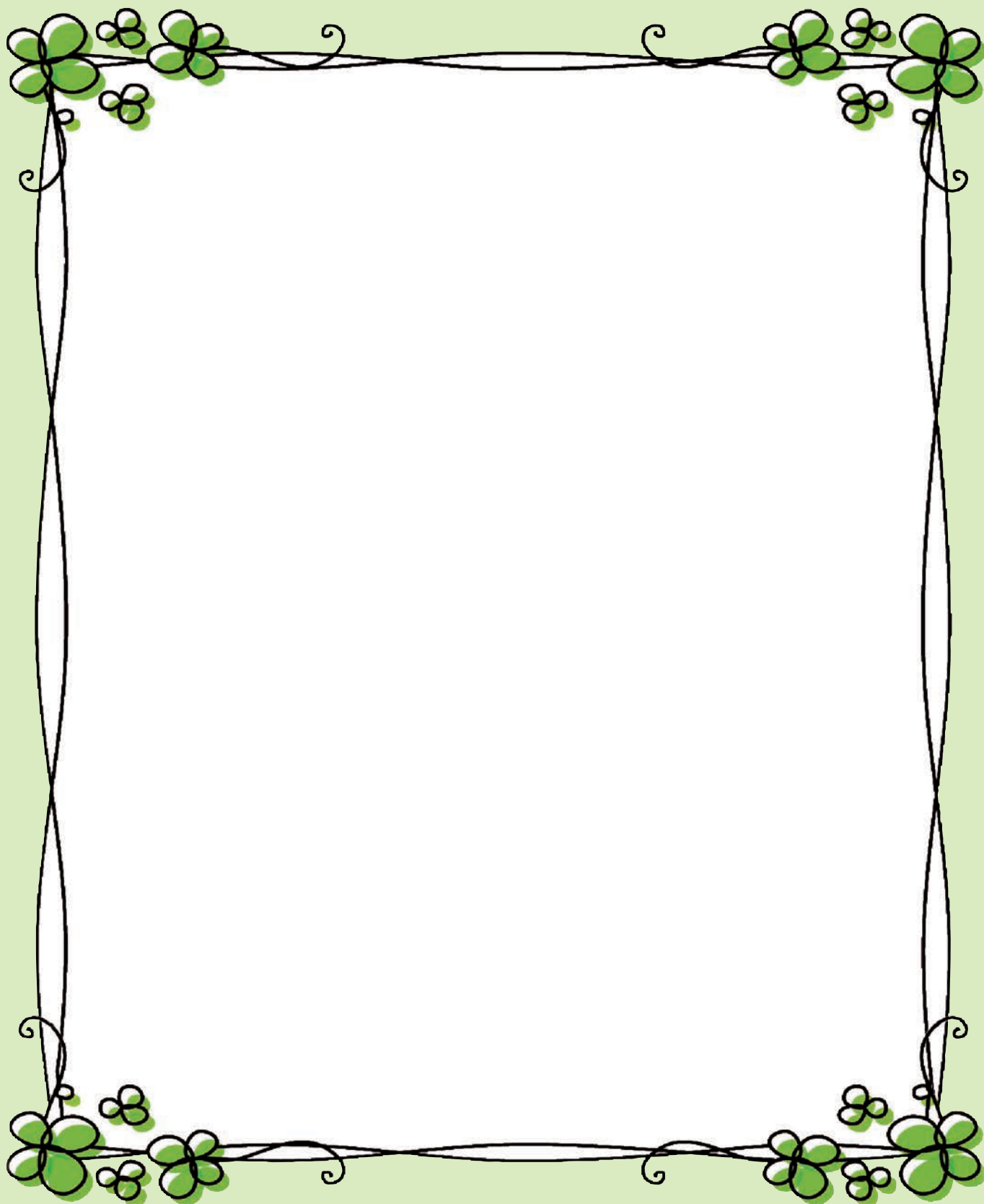
\* 【保健・福祉等との連携】とは「ケース会議の出席など」をあらわします

ご自由にお使いください。









**あんしん手帳手引書（地域連携パス）発行  
南魚沼市立ゆきぐに大和病院認知症疾患医療センター**

〒949-7302 新潟県南魚沼市浦佐 4115 番地  
TEL. 025-777-2111（代表） 平成 25 年 3 月作成

この手引書に関するお問い合わせは、認知症疾患医療センターまでお願いいたします。